

令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

## 点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和3年6月

市川市教育委員会



いつも新しい流れがある 市川



# 目 次

I	点検・評価の概要	1
1	目的	1
2	対象	1
3	方法	1
4	経過	1
II	令和2年度の教育委員会の活動状況	2
1	主な取組	2
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	総合教育会議の開催状況	4
4	その他の活動状況	4
5	活動のふりかえりと今後の取組の方向性	4
III	第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価	5
1	教育振興基本計画の体系	5
2	施策の評価の目安	7
3	成果指標のグラフの見方	8
4	施策の評価結果の一覧	9
5	施策の点検・評価	
	【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きて いくことのできる子どもを育てる	11
	【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びの セーフティネットを構築する	38
	【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の 質の高い教育を推進する	74
IV	資料	92

# I 点検・評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行うに当たり、教育委員会が行った一次評価の結果をまとめたものです。

## 1 目的

点検・評価とその結果の公表は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 対象

令和 2 年度における教育委員会の活動状況と第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

## 3 方法

第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和 2 年度の達成状況をもとに、進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価を実施しました。

## 4 経過

年 月	概 要
令和 3 年 3 月	各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和 3 年 4 月	市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長、教育委員会事務局各部の部長、次長、筆頭課長等で組織）において、施策の評価を実施
令和 3 年 5 月 6 日	同推進会議が施策を評価し、作成した報告書をもとに、教育委員会会議で点検・評価を実施し、市川市教育振興審議会への諮問を決定
令和 3 年 5 月 11 日	同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施
令和 3 年 5 月 20 日	同審議会が、教育委員会の点検・評価結果について、意見を答申
令和 3 年 6 月 3 日	同審議会の答申を踏まえ、教育委員会会議で最終的な点検・評価を議決

## II 令和2年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び5人の教育委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	平成30年4月1日～令和3年3月31日
教育委員	平田 史郎	平成31年4月1日～令和5年3月31日
教育委員	平田 信江	平成29年8月2日～令和3年8月1日
教育委員	島田 由紀子	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育委員	大高 究	平成29年7月1日～令和3年6月30日
教育委員	山元 幸恵	平成30年4月1日～令和4年3月31日

### 1 主な取組

#### (1) 教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・令和2年度は、本を介した学びと交流の場を新たに整備するための基本構想策定に向けた準備を進めるとともに、市内の文化財の立地や景観を体感できるように、空中映像やVR映像、多言語ガイドにより、文化財の魅力を発信し、生涯を通じた学びの充実に努めました。
- ・全面実施となった小学校新学習指導要領の確実な実施や、全中学校ブロックへの地域学校協働本部の設置、適応指導教室の開室日の増、義務教育学校塩浜学園の一体型校舎の整備など、学校教育や教育環境の充実に努めました。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・令和2年2月28日から臨時休校していた市内公立学校は、教育委員会と校長会連絡協議会が作成した、各学校・園の指針等となる「学校再開ガイドライン」の下、6月1日から段階的に教育活動を再開しました。
- ・さまざまな教科を組み合わせた家庭学習日課表の作成や学習動画配信のサポートにより各学校の支援に取り組み、外部機関との連携による学習コンテンツの充実等を図り、子どもたちの学びの保障に努めました。
- ・図書館や公民館などの社会教育施設等においても休館期間がありましたが、感染症拡大防止対策を講じた上で利用を再開し、コロナ禍にあってもオンライン講座を実施するなど、生涯を通じた学びの確保に努めました。
- ・成人式は式典をオンラインで行い、フォトスポット会場を14か所設置して実施しました。

#### (3) 「市川市学校環境基本計画」の策定

- ・新しい時代に求められる学校教育の在り方を踏まえた学校環境の整備を計画的かつ総合的に進めるため、令和3年1月、「市川市学校環境基本計画」を策定しました。
- ・本計画に基づき、令和2年度は、宮田小学校建替え基本構想・基本計画の策定に着手するとともに、東国分爽風学園の開設の準備を完了するなど、学校環境の条件整備を進めました。

## 2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び教育委員が出席する教育委員会会議を 12 回開催し、延べ 39 人が会議を傍聴しました。

教科用図書採択に関する審議の際は多くの傍聴人が見込まれたため、傍聴人用の会場を別途設けるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、傍聴人の受入れを行いました。

会議に附した議案及び報告の内訳	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	8	1
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	8	5
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	15	8
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	2	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関する事	1	25
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1	1
教育機関の施設の整備計画を定める事	0	0
教育功労者の表彰に関する事	1	0
学校の通学区域の決定に関する事	2	0
教科書の採択に関する事	4	0
重要文化財の指定及び解除に関する事	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関する事	0	0
職員団体との重要な交渉に関する事	0	0
請願及び陳情に関する事	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	2	7
合 計	44	48

### 3 総合教育会議の開催状況

市長と教育長、教育委員とが教育の課題や重点施策について協議を行う「総合教育会議」が市長により招集され、令和2年5月29日に「遠隔教育の在り方」について、11月16日に「令和3年度教育振興重点施策」と「教育におけるデジタルとアナログの使い分け」について協議を行いました。

### 4 その他の活動状況

研修会等に参加し研鑽を積むとともに、現場の状況把握にも努め、教育委員としての活動に還元しました。

研修会等	行事、視察等
・千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、研修会（Web研修） ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 ・市町村教育委員会研究協議会 など	・教育委員交流会 など

### 5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき施策の推進に努めるとともに、「市川市学校環境基本計画」の策定に取り組みました。

コロナ禍においては、対面による交流などさまざまな活動が制限されることとなりましたが、未だコロナ禍にあり、令和3年度においても引き続き可能な限りの感染症拡大防止対策を講じた活動が必要となっています。

このような中において、教育の振興に当たっては、コロナ禍で変化した状況を元に戻すことだけでなく、これを機に、今ある資源のさらなる活用を図ったり、取組を工夫したりすることが大切です。

学校における学びについては、文部科学省から発信される「新型コロナウイルス感染症学校における感染対策ガイドライン」等をもとに、「新たな学校生活スタイルガイドライン」を作成し、状況を踏まえて随時改訂を行っています。学校行事の運営方法や各教科の指導方法の工夫などを提案し、子どもたちの心と体の安定を図るとともに、学びを止めないよう、学校と連携した取組を推進していきます。

生涯を通じた学びについては、誰もが安心して安全に生涯学習に取り組めるよう、各種講座やイベント等において対面だけではない参加方法を取り入れ、オンラインと対面のハイブリッドで行うなど、事業の運営方法を見直すとともに、社会教育施設においては施設閉館のみに陥らないように施設管理を工夫するなど、学びの機会や環境整備の充実を図っていきます。

今後も、教育委員会は教育行政の担い手として、関係機関との連携・協力を図り、安全・安心を確保しながら質の高い教育を届けられるよう努めていきます。

### Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

この章では、第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行っています。

#### 1 教育振興基本計画の体系

## 【基本理念】

# 人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

#### 【方針1】

感性を豊かに働かせ、  
社会の中でたくましく  
生きていくことのできる  
子どもを育てる

《目標1》自分を大切に、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

#### 【方針2】

“自分らしく輝くための  
学び”の環境の実現  
と学びのセーフティ  
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

#### 【方針3】

社会の変化を見据えた  
教育環境の整備を図り、  
市川の質の高い教育を  
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

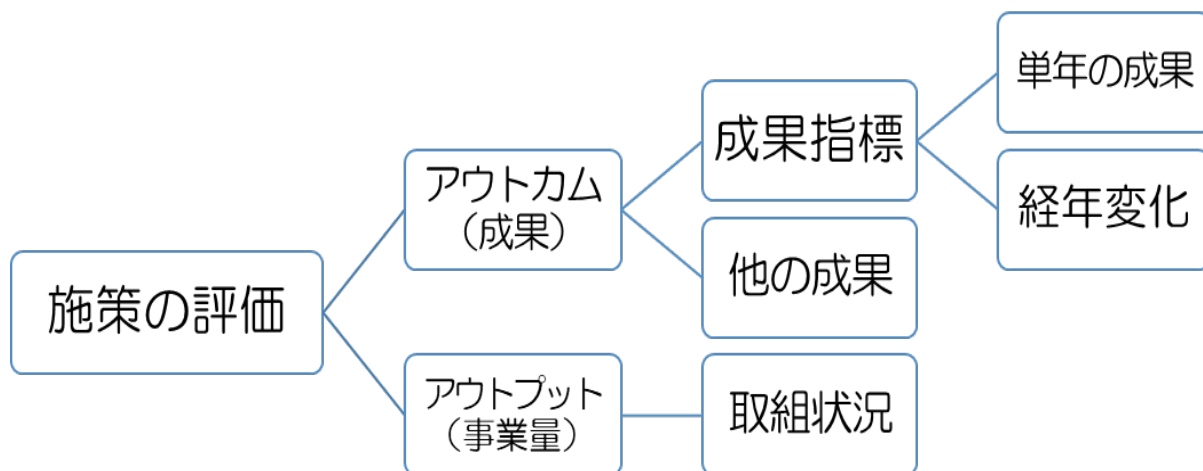


《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切にして、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶施策	1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 (命を大切にする教育の推進)	3) 読書教育の推進
▶施策	1) 幼児期における教育の推進 2) 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	3) 情報教育の推進 4) 学校間の連携の推進
▶施策	1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶施策	1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域や企業との連携推進	
▶施策	1) 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	2) 学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上 3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶施策	1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援 3) 図書館機能を活用した学習活動の充実	4) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進 5) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 6) 文化財の保護と活用
▶施策	1) 特別支援教育の推進 2) 教育的支援が必要な子どもへの対応 (不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など) 3) 夜間中学の充実	4) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化 5) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 6) 地域の教育資源の活用
▶施策	1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	4) 地域の歴史や文化に関する教育の推進
▶施策	1) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用 3) 環境学習と体験活動の充実
▶施策	1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営(教育課程づくり) 3) 教職員の指導力の向上	
▶施策	1) 教育のICT環境整備 2) 教職員のICT活用指導力の向上	
▶施策	1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

## 2 施策の評価の目安



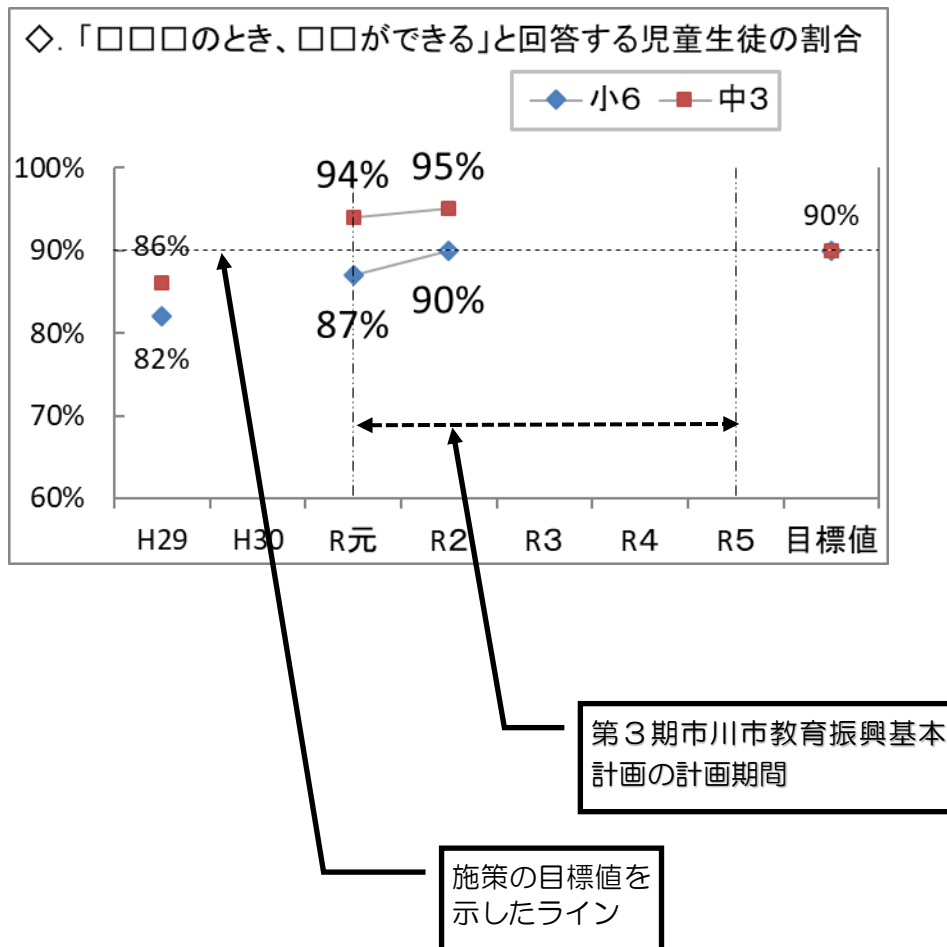
施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでのような事業の実施が困難な状況にありました。

このため、令和2年度の施策の評価実施に当たっては、オンラインでの取組などコロナ禍においても工夫してできることを行ったか否かといった新しい生活様式の中での取組状況も評価を行う際の視点の一つとしています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

### 3 成果指標のグラフの見方



- ・ 成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・ 経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・ 質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・ 新たに設定した成果指標については、その設定年度からの数値としています。

## 4 施策の評価結果の一覧

令和2年度に実施した施策の評価結果を一覧にまとめました。

### 【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている      △：施策の実現が図られてきているといえない  
○：施策の実現が概ね図られてきている    ▲：施策の実現が図られていない

### 【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

頁	目標 - 施策	施策	評価
12	1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
13	1-2	道徳教育の充実（命を大切にす教育の推進）	○
15	1-3	読書教育の推進	△
17	2-1	幼児期における教育の推進	○
19	2-2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
21	2-3	情報教育の推進	△
22	2-4	学校間の連携の推進	○
25	3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	○
26	3-2	食育の推進	△
27	3-3	体力向上の取組の推進	△
29	4-1	キャリア教育・職業教育の推進	○
30	4-2	地域や企業との連携推進	○
32	5-1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
34	5-2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
36	5-3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○

### 【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

頁	目標 - 施策	施策	評価
39	6-1	“自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
41	6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
43	6-3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
45	6-4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○

47	6-5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
49	6-6	文化財の保護と活用	○
52	7-1	特別支援教育の推進	○
54	7-2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○
56	7-3	夜間中学の充実	○
57	7-4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
58	7-5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
59	7-6	地域の教育資源の活用	○
61	8-1	外国語教育の推進	○
63	8-2	国際理解のための学習の推進	○
64	8-3	青少年の海外交流支援	○
65	8-4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
67	9-1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
69	9-2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
72	9-3	環境学習と体験活動の充実	○
<b>【方針3】 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する</b>			
<b>頁</b>	<b>目標 - 施策</b>	<b>施 策</b>	<b>評価</b>
75	10-1	地域とともにある学校づくりの推進	○
77	10-2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
78	10-3	教職員の指導力の向上	○
81	11-1	教育の ICT 環境整備	△
83	11-2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○
85	12-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
87	12-2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
89	12-3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
90	12-4	防災教育の推進	○
91	12-5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

## 5 施策の点検・評価

**方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる**

**目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む**

人と人々が支え合う社会の中で、自分の個性を伸ばし、可能性を広げ、多様な人々と協調しながら生きていくためには、自分を大切にできる気持ちとともに、他者を思いやる気持ちが必要です。

子どもを取り巻く環境の変化などから、規範意識や人間関係を形成する力の低下、さらには命を軽んじる風潮などがあります。

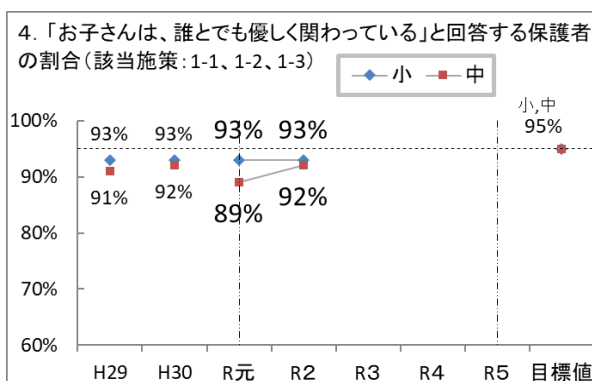
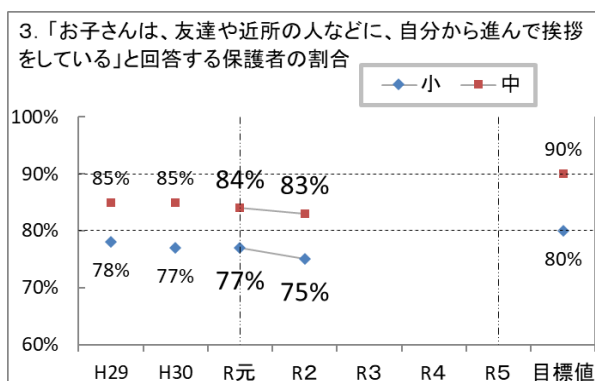
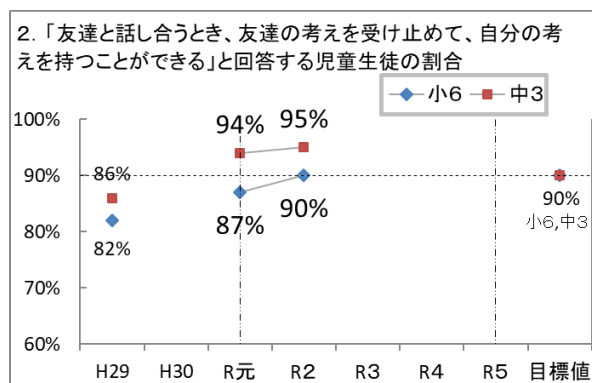
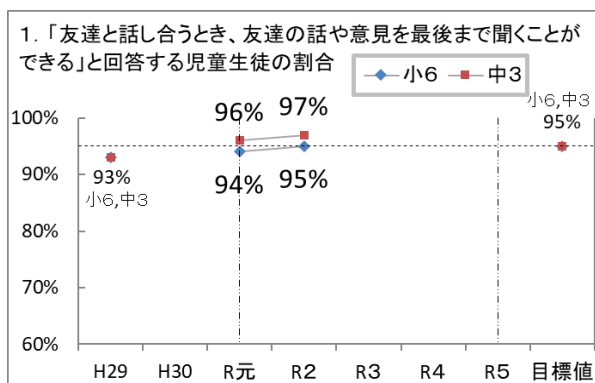
教育委員会では、人と関わり、ふれあう活動をはじめ、命を大切にできる教育の推進や道徳教育、読書教育を一層充実させることにより、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもの育成を目指します。そして、人と人とのあたたかい関わりの中で、家庭・学校・地域が目指す子ども像を共有し、連携・協働を通じて、豊かな心を育てていきます。

### ○目標1に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
施策2 道徳教育の充実（命を大切にできる教育の推進）	○
施策3 読書教育の推進	△

▶施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実	評価
<p>人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、互いの価値観を認め合う力を育成します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全校長・園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各学校の取組状況を確認し、助言した。</li> <li>• 学校支援推進事業では、各学校で地域支援者約2,900名を活用し学習支援を実施した。</li> <li>• すべての教科領域で、児童生徒が相手の考えを聴くことを重視した授業を推進した。</li> <li>• 道徳推進事業の「あいさつ運動」では、新しい生活様式として、目を合わせての会釈などを提案した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学びの中で協働することを通して人との関わりを重視する取組が豊かな心を育むことにつながっている。今後も、教育活動のさまざまな場面において、対話により自分の思考を深められるようにしていく。(指導課)</li> <li>• 教育活動のさまざまな場面において、相手を思いやる心情の育成を図ってきた。引き続き、「あいさつ運動」が学校全体で取り組む道徳教育にしっかり位置付けられ、効果的に行えるようにしていく。(指導課)</li> </ul>	

【成果指標】

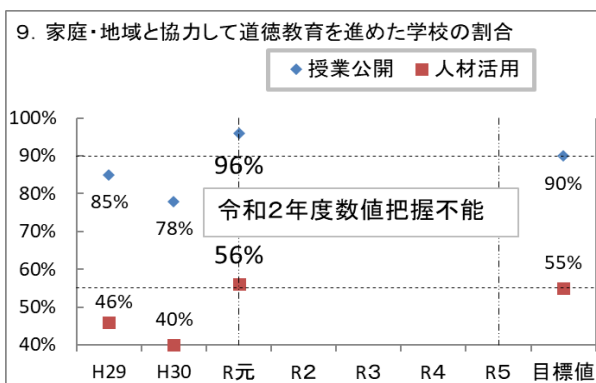
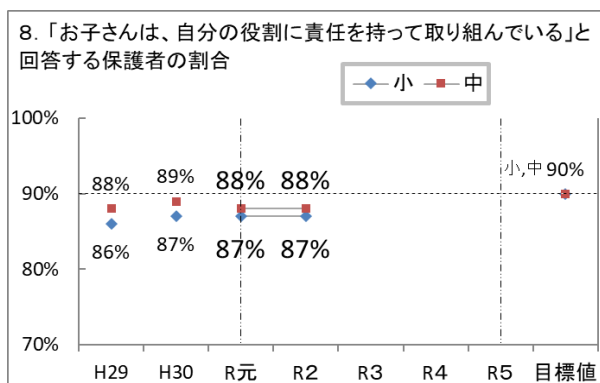
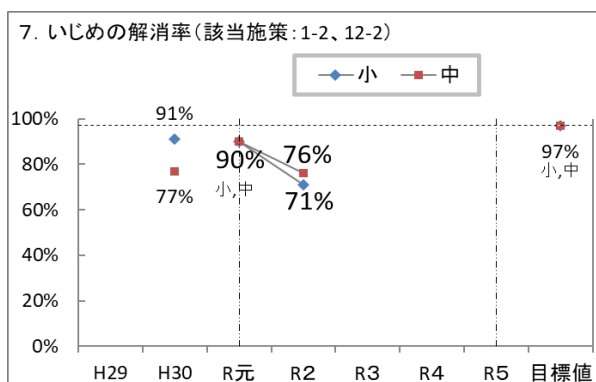
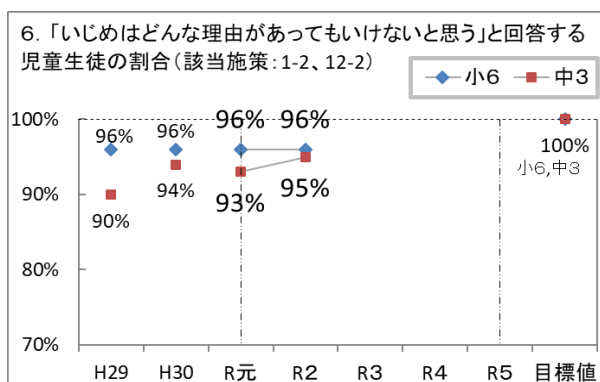
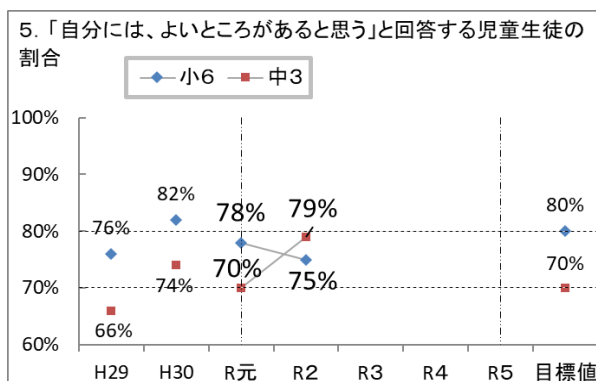
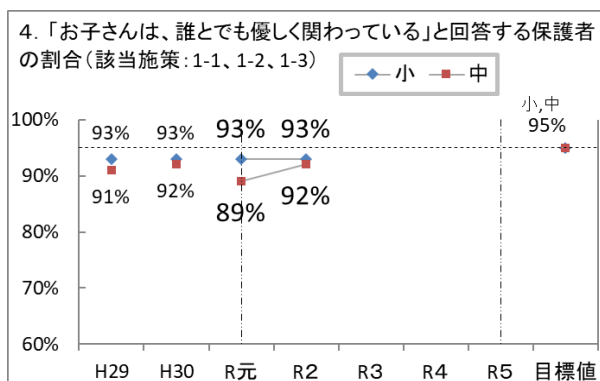


▶施策2 道徳教育の充実（命を大切にしている教育の推進）	評価
<p>道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、特別の教科 道徳を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。</p> <p>自分の命はもちろん、他人の命も大切にしている意識を育みます。自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分にはかけがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。</p> <p>また、いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳推進事業では、市内の道徳教育推進教師を対象に研修会を2月に1回実施した。また、道徳教育全体計画等の活用を促した。</li> <li>・学校支援実践講座事業では、地域支援者に向けた教育講演会を10月に開催した。</li> <li>・教員研修事業では、2年目の教員が道徳を研究授業として実施した。</li> <li>・市川市いじめ対応ガイドラインを策定するとともに市川市いじめ問題対策連絡協議会等を整備し、いじめの防止等対策の充実を図った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別の教科 道徳となり、各学校で工夫を凝らした道徳の授業が展開された。引き続き「考え、議論する道徳」への授業の質的変換を促すとともに、学校全体で取り組む道徳教育の充実への手立てを両輪として進め、他人を思いやるあたたかい心の育成に努めていく。（指導課）</li> <li>・学校教育活動全体を通して、命の尊さや相互理解など、道徳教育の充実を進めてきた。今後は、コロナ禍により変化した学校生活の中で、心の教育をどのように進めていくか、新しい考えの中で検討し、その点も踏まえて、研修会や訪問の場で授業改善の方策を伝えていく。（指導課）</li> <li>・いじめの解消率の低下については、休校が一因となっている。新型コロナウイルス感染症関連の偏見やいじめに注視しながら、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めた。引き続き、家庭・地域・関係機関と連携して未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組んでいく。（指導課）</li> </ul>	

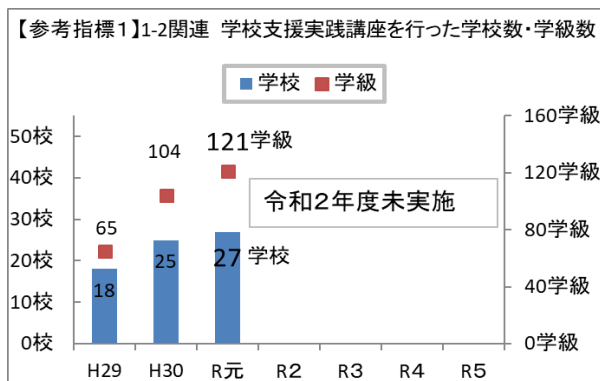


【方針1】目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

【成果指標】



【参考指標】



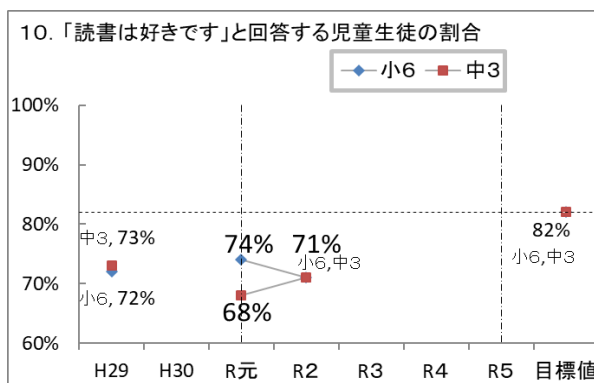
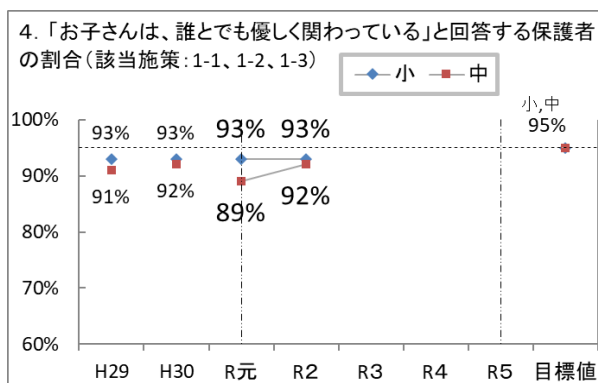
※ 令和2年度から、県の調査方法が教育委員会での取りまとめ方式からWebでの直接回答に変更されたため数値の把握不能

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、未実施

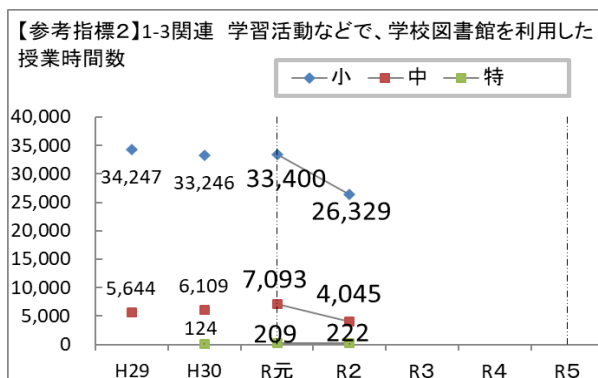
▶施策3 読書教育の推進	評価
<p>豊かな心を育むために、読書コミュニティ*をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館支援センター事業では、学習活動などで学校図書館を活用した令和2年度の授業時間数が、小学校26,329時間、中学校4,045時間、特別支援学校222時間、合計30,596時間であった。</li> <li>学校司書設置事業では、各学校の取組について情報交換を行う研修会を3回実施した。そのうち1回は資料配信の代替研修とした。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の学校図書館は、約2か月間の休校期間があったことに加え、学校再開後も利用を制限するなど新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの運営となったため、学校図書館を活用した授業時間数は、減少した。各学校では、感染症拡大防止対策を講じながら、学校司書や司書教諭を中心に読書活動を推進してきた。学校図書館活用の推進に向けて、引き続き学校司書・司書教諭の研修の充実に努めていく。（指導課・教育センター）</li> </ul>	

※ 読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を通じた子育てを進める地域社会。

【成果指標】



【参考指標】



【方針1】 目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

**目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する**

変化が激しく将来の予測が困難な社会において、自分の人生を切り拓いて生きていくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の育成が重要になります。

教育委員会では、子どもの発達や成長のつながりを大切にし、学校間のなめらかな接続・連携を図ったり、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習を推進したりするなど、一人一人に寄り添った教育を充実させていきます。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組みます。

○目標2に属する施策とその評価

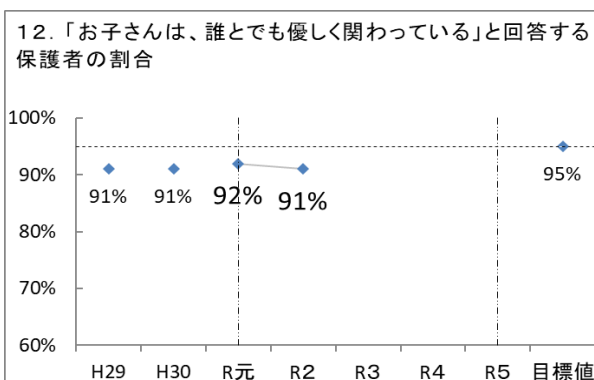
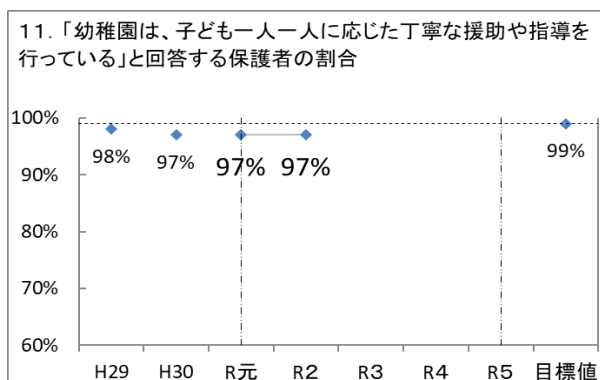
施策	評価
施策1 幼児期における教育の推進	○
施策2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
施策3 情報教育の推進	△
施策4 学校間の連携の推進	○

【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

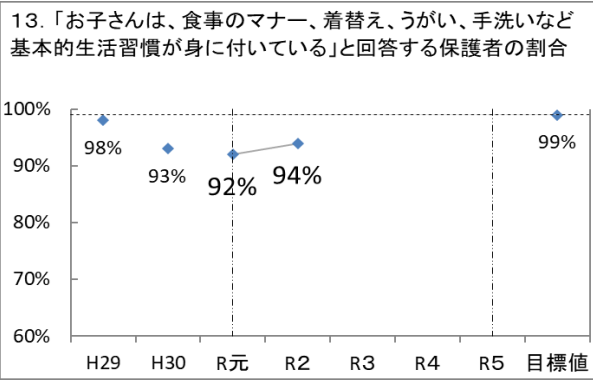
▶施策1 幼児期における教育の推進	評価
<p>集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全園長を対象として10月に面接を実施し、目標に対する各園の取組状況について確認し、助言した。</li> <li>・ 幼稚園教諭と保育士との交流では、幼児期の教育や保育の質の向上を図るための研修会を8回、幼稚園主催の実地研修を5回実施した。</li> <li>・ アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム*研修事業では、9月に各小学校・幼稚園・保育園の取組状況調査を実施した。</li> <li>・ 幼児教育推進事業では、アプローチカリキュラムについての共通理解を図るため、私立保育園6園を訪問した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児理解や個に応じた支援・指導についての研修を推進し、教員の指導力向上に努めた。市立幼稚園だけでなく私立幼稚園・保育園との合同研修会を開催したり、園への訪問や幼稚園・保育園の交流機会を拡充したりすることにより、アプローチカリキュラムをはじめ、幼児期の教育の充実を図っていく。(指導課)</li> <li>・ 日常生活のさまざまな場面において基本的な生活習慣を身に付けるために、保護者と協同した取組を進めてきた。これまで通りの園生活が送れない中でも、一人一人に応じた支援や指導を丁寧に行っていく。(指導課)</li> </ul>	

※ アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校の生活や学びにつながるように工夫された5歳児10月から修了までの指導計画  
 スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画

【成果指標】



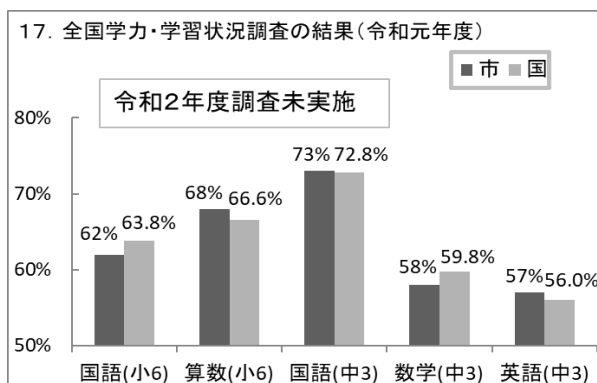
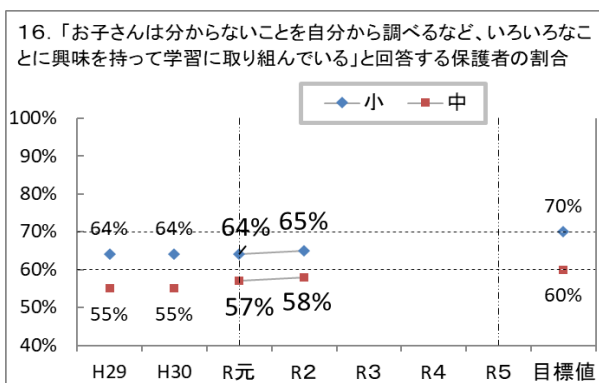
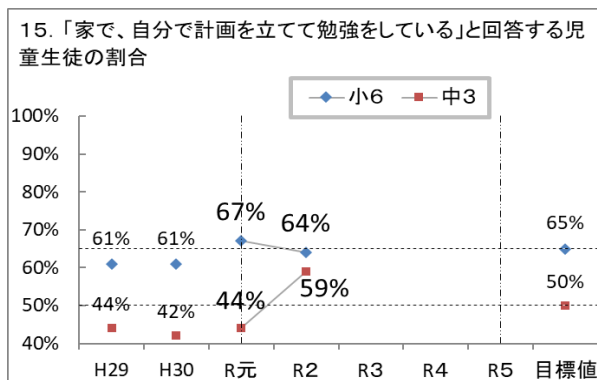
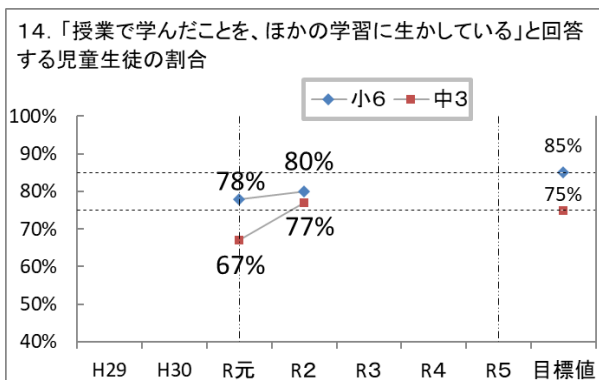
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する



▶施策2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	評価
<p>基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図るとともに、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるための問題解決型の学習を充実させます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画についての校長・園長面接の中で、確かな学力の育成に向けた取組について確認・助言した。学力向上推進校2年目公開研究会を実施した。</li> <li>・ 少人数学習等担当補助教員事業では、少人数指導教員を市内各小学校に1名又は2名、各中学校に教科の必要数に応じて配置した。小学校・中学校合わせて、87名を配置した。</li> <li>・ 小学校・中学校コンピューター教育振興事業では、ICTを活用した学習の充実に向けて、必要な機器の準備を進めた。</li> <li>・ 各種作品展事業では、こども作品展・新聞展は実施を見合わせたが、9月に科学作品審査会を実施した。</li> <li>・ 各学校では、家庭学習の手引きを作成したり、中学校ブロックで統一した家庭学習の進め方を策定したりするなど、家庭学習についての指導を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校もあり、学習の遅れを取り戻すことや学習保障に向けて各学校が教育課程を工夫して取り組んできた結果、学習の遅れについてはほぼ解消することができた。今後も、緊急事態に対応できるように、学校との連携を図っていく。(指導課)</li> <li>・ 学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習展開について研究を進めてきた。今後も、感染症拡大防止対策を講じながら学校訪問の活用や、各学校での研修を支援していくことで新学習指導要領の理解を深める取組を継続していく。(指導課)</li> <li>・ 学習支援システムを活用してプログラミング学習などのICT機器を使った学習実践が増えてきた。今後は、GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末及び校内無線LAN環境を整備し、コンピューターを使用できる環境づくりを進めていく。(教育センター)</li> </ul>	

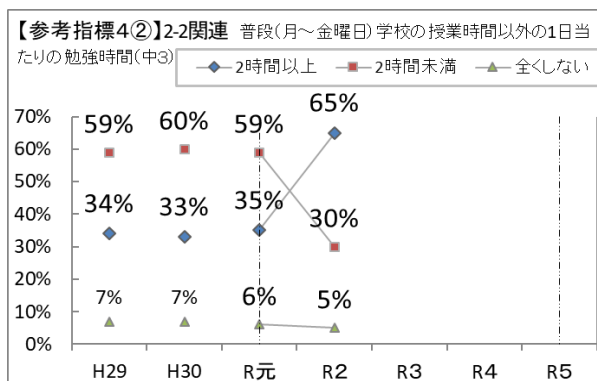
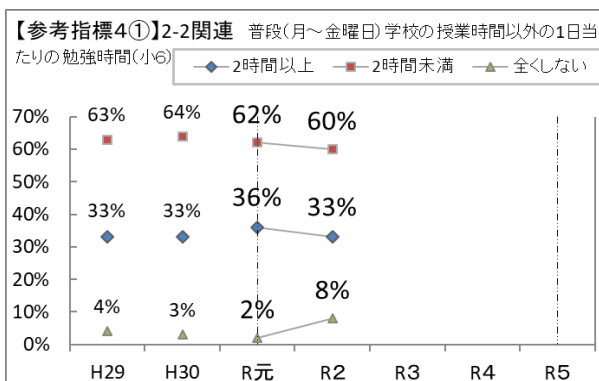
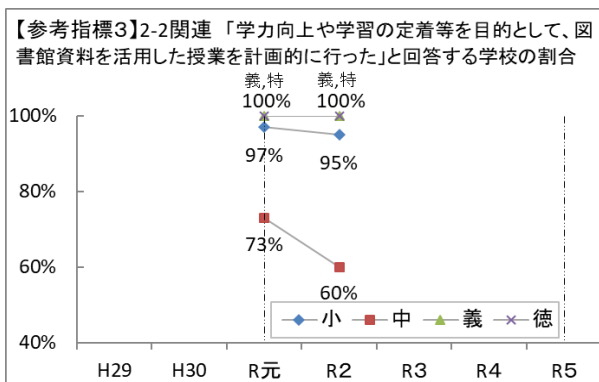
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

【成果指標】



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

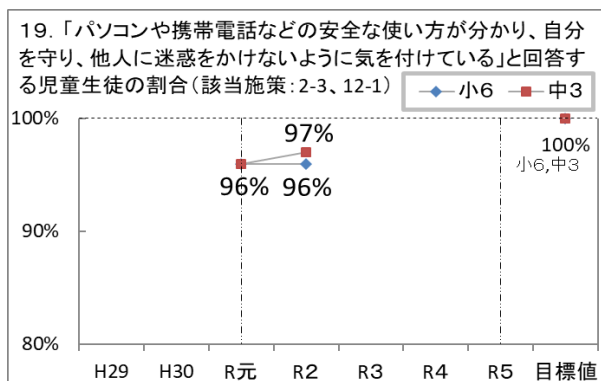
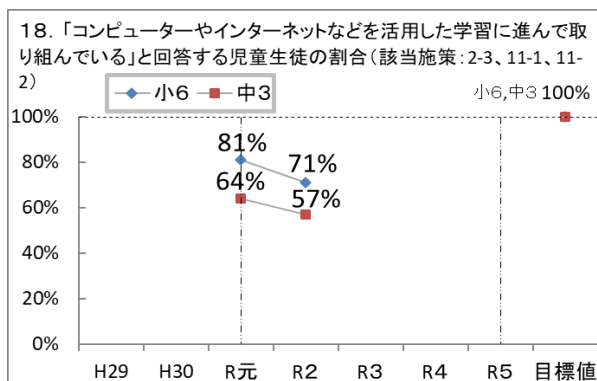
【参考指標】



【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

▶施策3 情報教育の推進	評価
<p>学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力を育てます。小学校では、図書資料を活用する力や、情報手段の基本的な操作能力、プログラミング的思考を育て、中学校では、さらに生活や社会における問題をプログラミング的思考によって解決する力を養います。また、情報モラル教育を推進し、情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育てます。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・中学校コンピューター教育振興事業では、月2回 ICT 支援員を各学校へ派遣し、ICT 機器を活用した授業についての支援を実施した。</li> <li>・学校図書館支援センター事業では、全小中学校（義務教育学校、特別支援学校含む）の図書館訪問を行った。また、学校図書館支援センター通信を年10回発行し、学校図書館運営の支援を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 機器等の普及により児童生徒の情報モラルに関する意識が高まってきている。今後も、さらなる情報モラル教育の充実を図っていく。（教育センター）</li> <li>・各学校では、ICT を活用した授業や取組が推進された。今後も、環境整備に努めるとともに、プログラミング教材の活用推進を図るために、新たにプログラミング教育実践研修会を実施する。（教育センター）</li> <li>・文部科学省委託事業調査研究の推進協力校の実践を市内へ広げることで、情報活用能力育成に向けた授業づくりの推進に努めている。今後は、「学校図書館の機能を生かした情報活用能力育成に向けた学び方体系表」を整備し、各学校への周知を進めていく。（指導課・教育センター）</li> </ul>	

【成果指標】

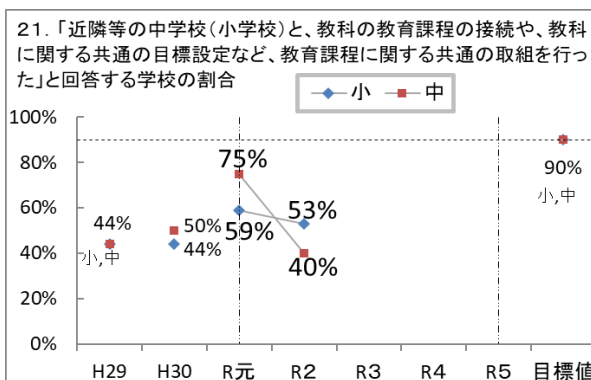
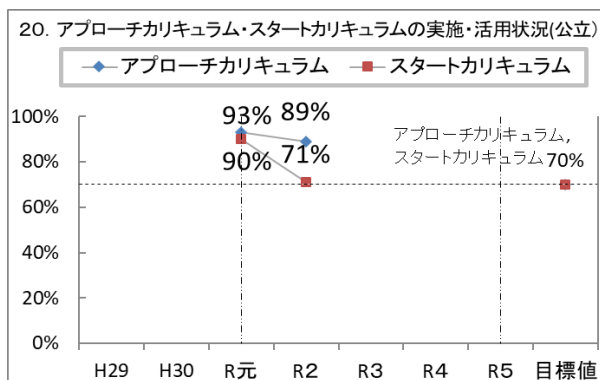




▶施策4 学校間の連携の推進	評価
<p>子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、中学校ブロックを中心とした教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川版中高一貫教育推進事業では、6年間の事業のまとめを行い、研究紀要を作成して学校、関係機関に配付した。</li> <li>・コロナ禍のため、対面しての交流活動などは十分には実施できなかったが、中学校ブロック内での連絡を密にとり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や教育活動の実践方法などについて情報を共有し、連携して対応した。</li> <li>・交流人事では、葛南教育事務所管内5市にて、校種・教科・性別・年齢等をもとに、3年間の人材の交流を行った。</li> <li>・義務教育学校設置事業では、義務教育学校の設置を東国分中学校ブロック（東国分中学校、曾谷小学校、稲越小学校）と高谷中学校ブロック（高谷中学校、信篤小学校、稲越小学校）の学校運営協議会の専門部会として「義務教育学校の設置に関する検討委員会」を立ち上げ、東国分中学校ブロックでは7回、高谷中学校ブロックでは5回会議を実施した。東国分中学校ブロックでは、義務教育学校に準じた形で小中一貫教育を実施できる小中一貫型小学校・中学校を、令和3年度から実施することになり、3校の通称名を「東国分爽風学園」とした。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他市を経験した帰還者は、学年主任や教務主任を務めるなど学校の中心となって活躍しており、交流人事は学校組織の活性化と職員の資質向上につながっている。今後は、人事交流の成立が希望者の2割程度となっているため、他市との協議を重ね、割合を増やせるように努めていく。（義務教育課）</li> <li>・コロナ禍の状況に合わせた教育活動を実施するために、同じ学校種の横の連携とともに、小学校・中学校の縦の連携が図られた。今後は、年間2回の研修会を通し、小学校・中学校だけでなく、近隣の幼稚園や高校とのさまざまな連携の在り方を再確認させるとともに具体的な取組について共通理解を図っていく。（指導課）</li> <li>・令和2年度は、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを行う時期に休校・休園が重なったため実施率が低下した。今後は、公立だけでなく、私立幼稚園・保育園へ研修会への参加を呼びかけ、保幼小の連携を推進していく。（指導課）</li> <li>・学校や地域の意見を聞きながら、小中一貫教育の実現に向けた準備を進めることができた。東国分爽風学園では、令和3年度から、3校の校長、教頭、教務主任を含む教職員の代表からなるプロジェクト会議を立ち上げ、学園のグランドデザインや教育課程などを協議し、実施できる内容から順次実施していく。令和3年度から令和6年度までを研究期間とし、その成果と課題をまとめるとともに、施設一体型の義務教育学校の設置に向けた検討も進めていく。（学校環境調整課）</li> </ul>	

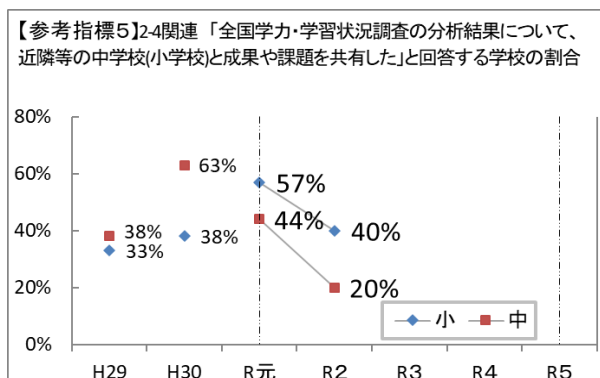
【方針1】目標2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

【成果指標】



※アプローチカリキュラムは、「幼児が入学後に経験することが予想される生活の仕方や入学後の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「園全体で取り組むことができた」及び「学年全体で取り組むことができた」と回答した園の割合。スタートカリキュラムは、「児童が幼児期に経験した活動を取り入れたり、幼児期の生活に近い環境を用意したりすることができた。」について「学年として取り組むことができた」と回答した学校の割合。

【参考指標】



### 目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

長寿化に伴う、人生100年時代の到来が予測されており、ますます生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力を育成していくことが大切になってきています。

生涯にわたって、健康で充実した生活を過ごすためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、健康な体をつくることが大切です。

教育委員会では、食を含めた望ましい生活習慣を身に付けるために、健康に関する正しい知識や情報に基づいて、自らの健康について判断できる能力を育てます。また、運動やスポーツに親しむ機会を充実することにより、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育成します。

#### ○目標3に属する施策とその評価

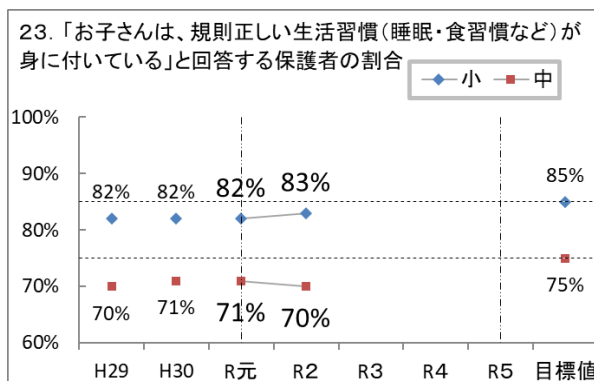
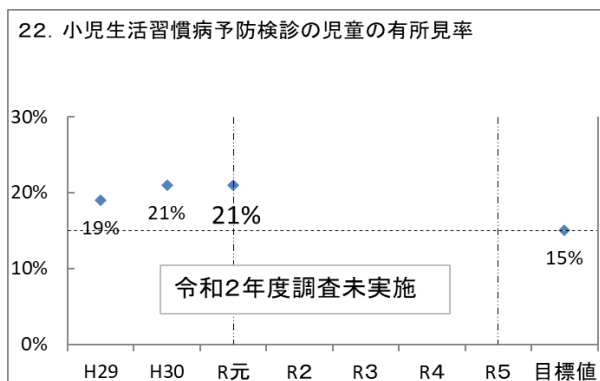
施策	評価
施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	○
施策2 食育の推進	△
施策3 体力向上の取組の推進	△

▶施策1 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	評価
<p>健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルシースクール※1 推進事業では、新型コロナウイルス感染症予防には、基本的な生活習慣を身に付けることが大切であることや感染症予防の3原則※2 を積極的に周知した。</li> <li>小児生活習慣病予防検診事業及びすこやか口腔検診事業は、新型コロナウイルス感染症の校内感染リスク低減のため、実施を見合わせた。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症予防の3原則に示されている「抵抗力を高める」ことを学校・家庭に周知することで、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に努めてきた。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式を家庭へ啓発していく。(保健体育課)</li> </ul>	

※1 ヘルシースクール…子どもたちが健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善を図ることができるようにする取組

※2 感染予防の3原則…千葉県が示している「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」において、①感染源を断つ②感染経路を断つ③抵抗力を高める、を感染症予防の3原則としている。

【成果指標】



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

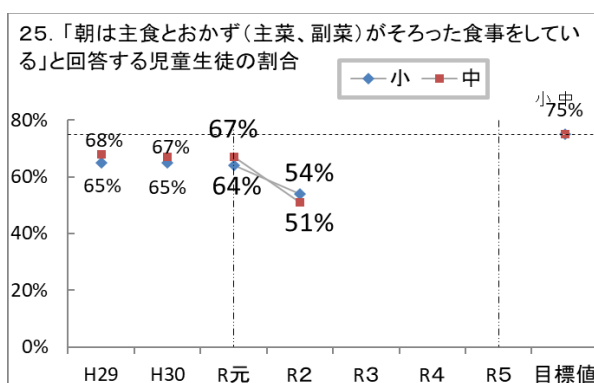
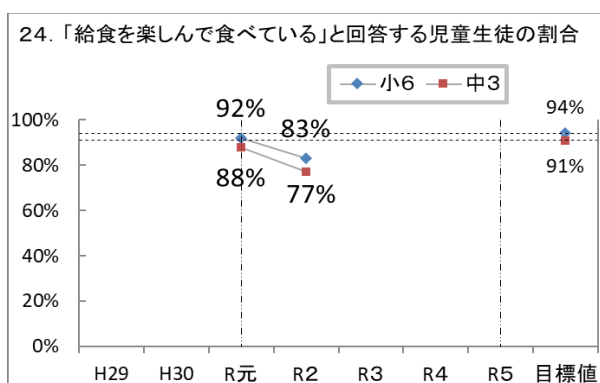
※ 小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病(糖尿病、高血圧症などの病気)の因子を持つ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診。

▶施策2 食育の推進	評価
<p>望ましい食習慣を身に付けるために、調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的に関わり、「食」に関する指導の全体計画の下、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルシースクール推進事業では、新型コロナウイルス感染症予防のため、ほっと給食<sup>※1</sup>を周知・実践した。</li> <li>学校給食運営事業では、学校給食運営協議会を各学校1回書面にて開催した。学校では、保健委員会や給食委員会などの委員会活動で、朝食を食べることを推奨する取組を実施した。</li> <li>教職員研修事業では、栄養職員研修を3回実施した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍のため、保護者対象の給食試食会等の実施を見合わせた学校が多かった。今後も実施が難しい場合もあるため、児童生徒に向けてお話し給食<sup>※2</sup>や地場産物を生かした食育を推進していく。(保健体育課)</li> <li>望ましい食習慣を身に付けるには、家庭との連携が必要であるため、食育関係課会議等の機会を捉え、関係課と連携して取組を進めてきた。今後も、積極的に学校や児童生徒の情報などを共有し、食育の推進に努めていく。(保健体育課)</li> </ul>	

※1 ほっと給食…新型コロナウイルス感染症拡大防止対応給食の通称。感染症予防のため。教室で短時間・少人数で配膳ができるよう配慮し、感染症予防対策をできる限り行ったうえで、児童生徒に食事を提供する。

※2 お話し給食…絵本などのお話を読み聞かせするとともに、そこに出てくる食材を使った給食を提供する取組。

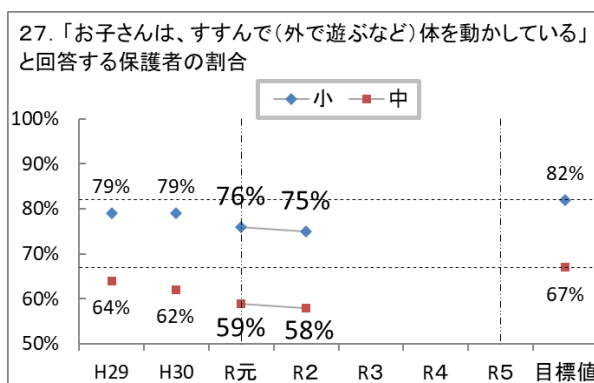
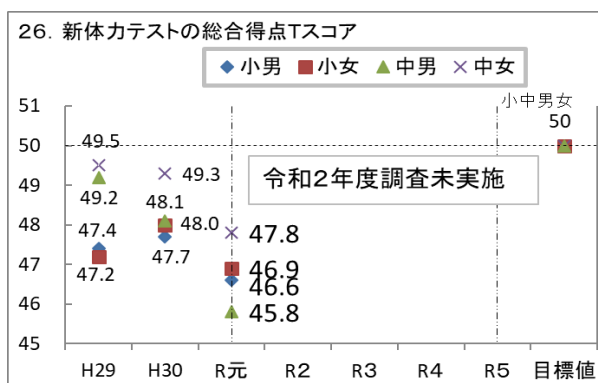
【成果指標】



※ 成果指標としていたライフスタイル調査が令和2年度は未実施だったため、教育委員会独自の調査から数値を算出した。質問及び回答は「朝の食事は、どんな料理・食べ物をお召し上がりしていますか。ア. ごはん、パン、めんなどを使った料理・食べ物、イ. 肉・魚・卵・大豆(豆腐など)を主に使った料理・食べ物、ウ. 野菜・芋などを使った料理・食べ物、エ. 牛乳・乳製品(チーズ・ヨーグルトなど)」に対して「ア・イ・ウ」又は「ア・イ・ウ・エ」又は「ア・イ・エ」又は「ア・イ」又は「ア・ウ・エ」又は「ア・ウ」と回答している割合から「朝は主食とおかず(主菜、副菜)がそろった食事にしていますか。」に対して「主食とおかず両方食べている。」と回答した割合に変更した。

▶施策3 体力向上の取組の推進	評価
<p>子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 体力向上推進事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた体育の学習方法や部活動運営について周知した。また、令和元年度に小学校で立ち上げた体力向上プロジェクトを整備して中学校にも広げ、新たに「市川学校体育推進委員会」を設置した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ禍により、体力向上の取組・外遊び・部活動は制限されたが、運動機会の確保や学習内容を工夫し、体力の維持に努めてきた。児童生徒の体力の低下が今後予想されるため、実態把握に努め、対応を講じていく。(保健体育課)</li> </ul>	

【成果指標】



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

※ Tスコアは偏差値のことで、全国平均値を50とした場合の市平均値を示している。

## 目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

変化の激しい社会を生き抜いていくためには、子どもが夢や希望をもち、人生を前向きに考えていけるようにすることや、発達段階に応じて積み重ねていく学びの中で、地域や社会と関わり、さまざまな職業に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことが重要となります。

そのために、学校と社会との接続を意識し、子ども一人一人に、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育み、キャリア発達を促す教育が必要です。

勤労観や職業観の変化などの社会問題に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。

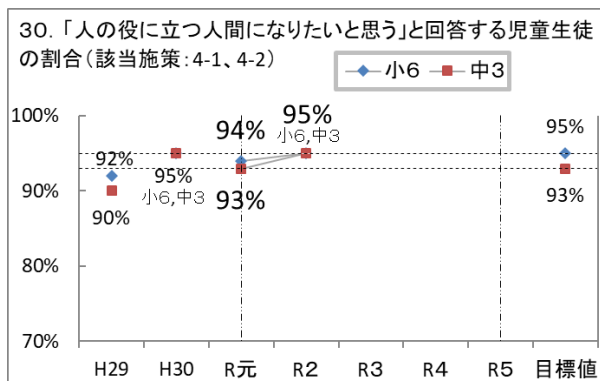
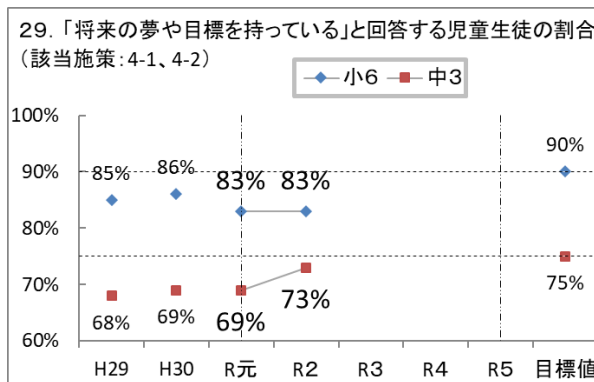
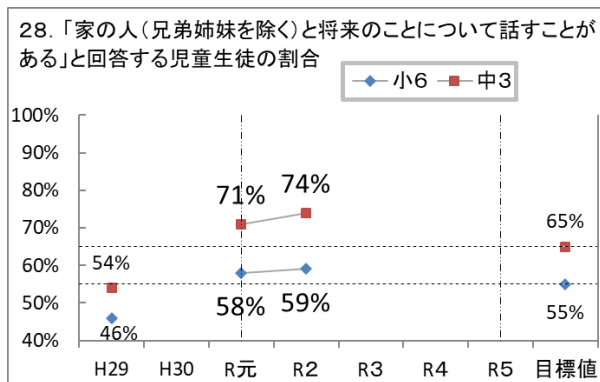
### ○目標4に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 キャリア教育・職業教育の推進	○
施策2 地域や企業との連携推進	○

▶施策1 キャリア教育・職業教育の推進	評価
<p>子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援推進事業では、地域や企業の方を講師として招き、職業講話や進路講話などを実施した学校があった。</li> <li>・進路学習事業では、令和2年度から全面実施となったキャリア・パスポート※を活用して、自分の目標や夢を記録し、将来についてじっくりと考える機会を設けた。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の良さや強みを知る学習を取り入れることで、自己肯定感や自己有用感の高まりがみられた。今後は、新しい生活様式の中で、実社会に触れながらキャリア教育を行う方法を新たに検討し、実施を促していく。（指導課）</li> </ul>	

※ キャリア・パスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

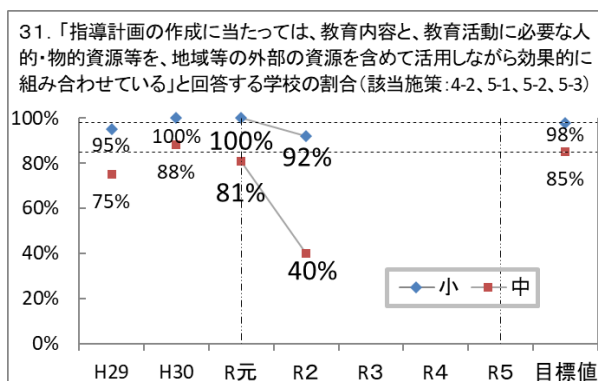
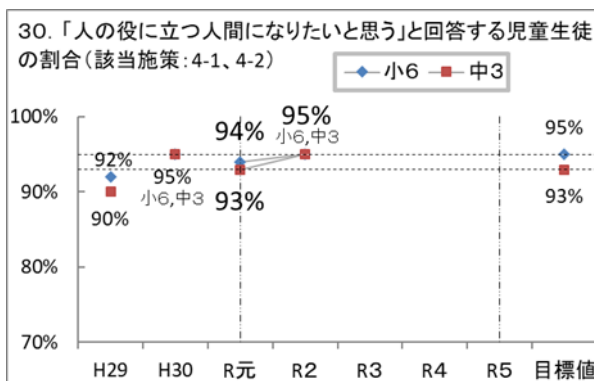
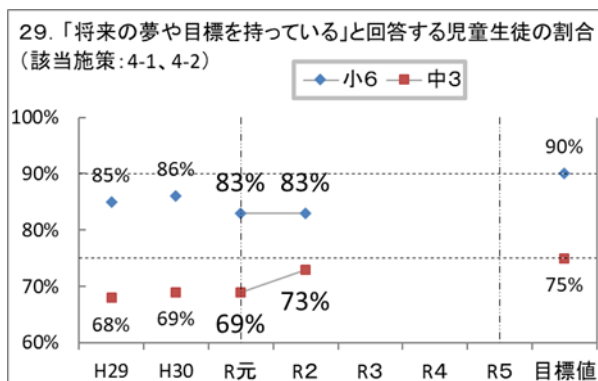
【成果指標】





▶施策2 地域や企業との連携推進	評価
<p>地域を担う人材育成のために、地域の方々との交流や人材活用、地元企業等における子どもの職場体験、起業体験などを支援します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援推進事業では、コロナ禍により外部の指導者を学校に招く機会が減少したが、2,917人の保護者・地域の方々との支援の下、教育課程の充実を図るなど、学校を中心とした「開かれた教育」を推進した。</li> <li>企業（市進HD）と「包括的な連携に関する協定」を締結し、小学校・中学校へのオンライン学習コンテンツを導入した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域等の外部資源の活用が難しい1年であったが、オンラインでの出前授業や講演会など新たな取組が積極的に行われ、外部資源活用の新たな方向性が見えた。今後、職業体験等は、可能な限り行っていくとともに、オンラインを活用した取組例を広く発信することで、コロナ禍における外部資源の活用を進め、学習活動の一層の充実を図っていく。（指導課）</li> </ul>	

【成果指標】



**目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する**

教育は、家庭・学校・地域の相互の取組によって担われるものであり、子どもは、社会全体で育まれます。

これまでも、学校は、家庭や地域との連携を図り、人々の積極的な協力を得て、さまざまな教育活動を実践してきました。

今、学校が教育目標を達成するためには、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、保護者や地域の方々とともに子どもを育てていくという視点に立つことが重要です。

そのために、これまで教育委員会が進めてきた家庭・学校・地域が一体となって地域全体で教育に関わる「つなぐ教育」をさらに継続・発展させます。

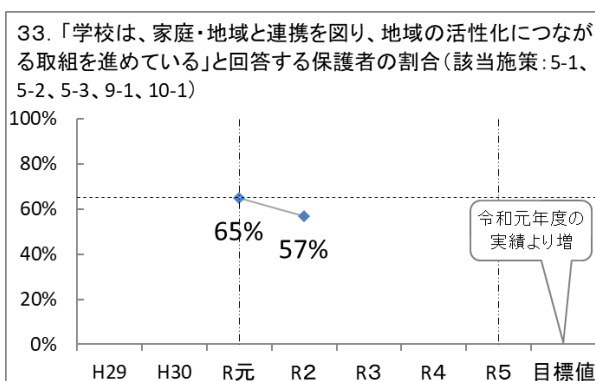
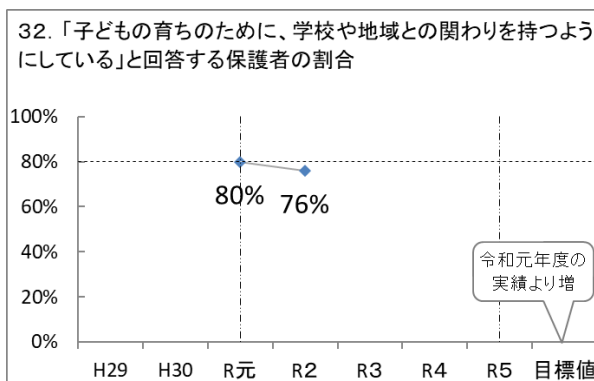
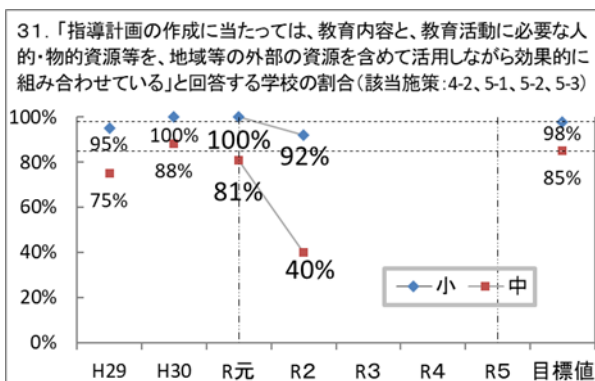
今後、より一層、保護者や地域の方々と同目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にした具体的な連携を強化するとともに、地域と連携・協働し、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校への転換を進めます。

**○目標5に属する施策とその評価**

施策	評価
施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	○
施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	○

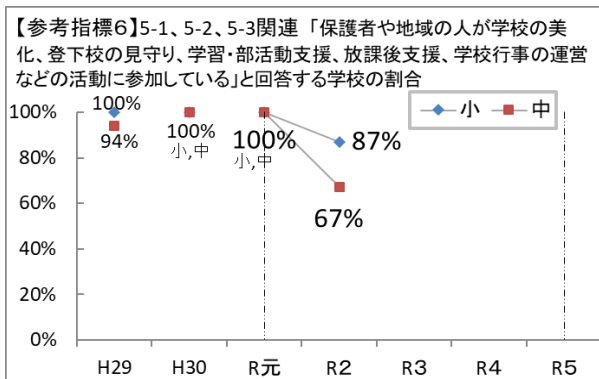
▶施策1 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	評価
<p>学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取組を進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取組を支援します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級運営事業では、家庭教育指導員による指導員講座を4回、オンライン講座を2回実施した。オンライン講座では、家事や仕事の合間に参加する者もあり、新しい参加層が増えた。</li> <li>家庭でも学習できるデジタルコンテンツを準備し活用を促した。</li> <li>家庭学習の推進に向けて、取組方や学習に活用できる学習支援ツールやホームページを積極的に紹介した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級への参加を通じて学びを深めるとともに、親同士が交流し心豊かに学び合うことで、家庭における教育力を高めてきた。今後は、一堂に集うことが難しいこともある中で、保護者の参加しやすい学びの在り方を検討していく。(学校地域連携推進課)</li> <li>各学校で、自主学習ノートや計画表の作成など家庭学習の定着に向けて工夫した取組が行われてきた。コロナ禍において行ったデジタルコンテンツなどの家庭学習支援を今後も継続していく。(指導課)</li> </ul>	

【成果指標】

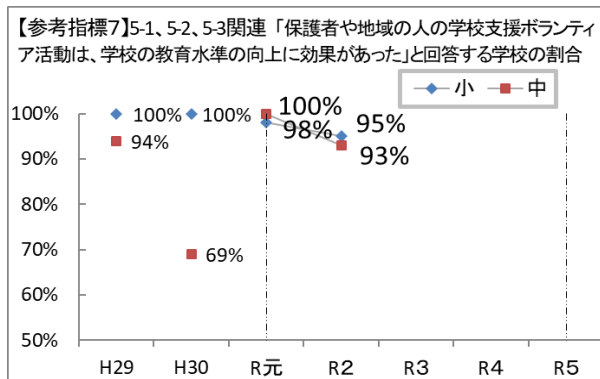


【方針1】 目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【参考指標】



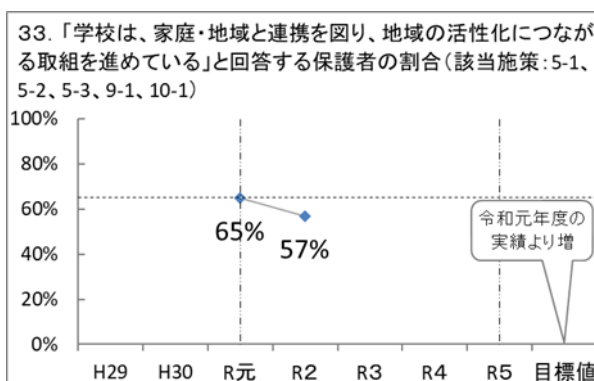
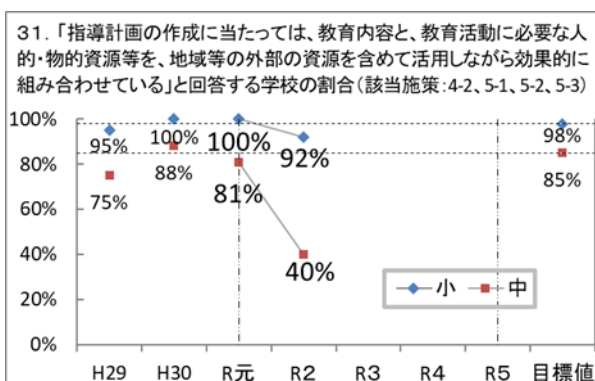
※第3期計画策定時から変更あり  
 策定時：「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合



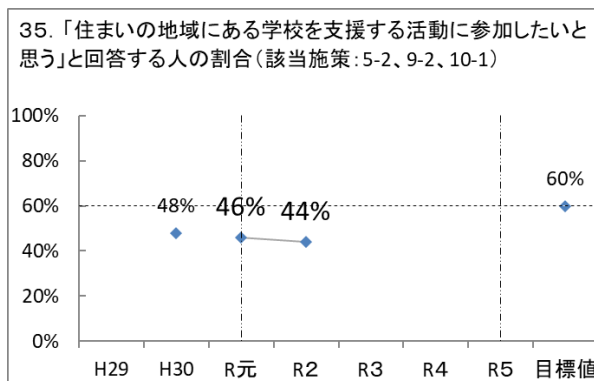
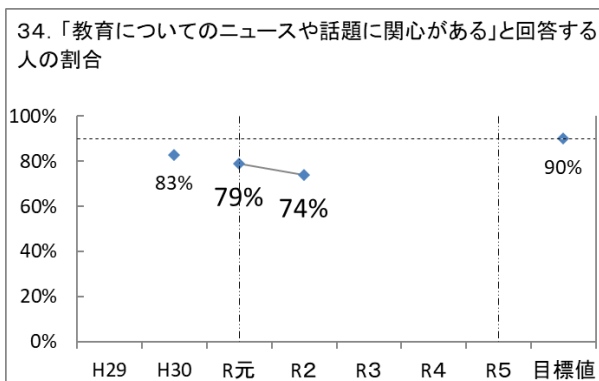
※第3期計画策定時から変更あり  
 策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

▶ 施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上	評価
<p>学校を核とした地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集い、つながる場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、互いの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域における協働活動を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、地域住民・保護者の代表が学校長・園長が目指す運営方針に承認をすることで、同じビジョンの下、子どもたちを中心とした協議や意見交換が行われた。</li> <li>・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、地域と学校のパイプ役となって連携・協働を推進するために研修会を開催した（少人数対面1回、書面1回）。全校配置の中で44校は地域学校協働活動推進員を2名配置し、多くの人がつながる場づくりを行った。全中学校区（15中学校区・1義務教育学校区）において地域学校協働本部の設置を完了した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校が連携・協働する取組が行われていく中で、コミュニティ・スクールが地域や保護者へ浸透し、地域の活性化が実感され、地域教育力の醸成につながっている。今後も、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすくするために地域づくりを担う一員であるという当事者意識を醸成していく。また、積極的にオンライン会議を取り入れるなど、連携・協働しやすい環境づくりに取り組んでいく。（学校地域連携推進課）</li> <li>・家庭・学校・地域が連携・協働して「子どもたちを育てていこう」という意識が高まった。今後は、市川版コミュニティ・スクールとして学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に整備し、二つの組織の相乗効果を高めていくとともに、学校及び地域の課題解決に向けて、家庭・学校・地域それぞれの役割を明確にし、三位一体となって子どもたちを育てる体制づくりに努めていく。（学校地域連携推進課）</li> </ul>	

【成果指標】



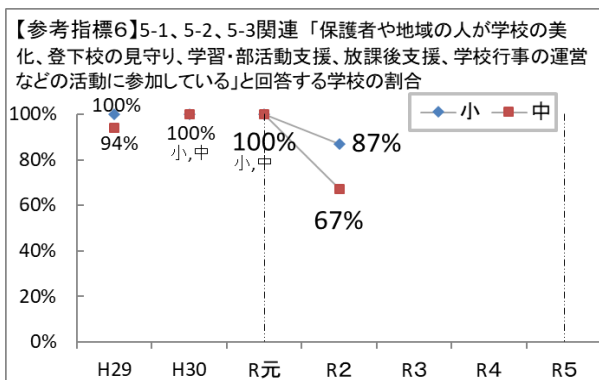
【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する



※第3期計画策定時から選択肢を一部変更。

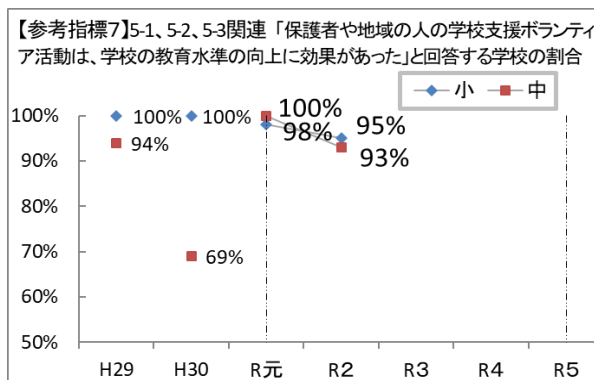
策定時：「関心がある」「ある程度関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「わからない」  
 変更後：「とても関心がある」「関心がある」「あまり関心がない」「関心がない」「どちらともいえない」

【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「学校では、PTAや地域の人が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合



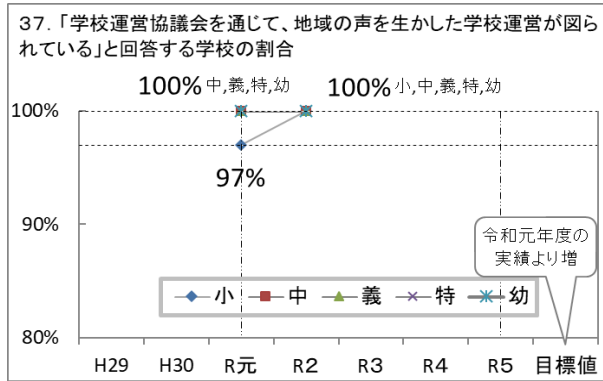
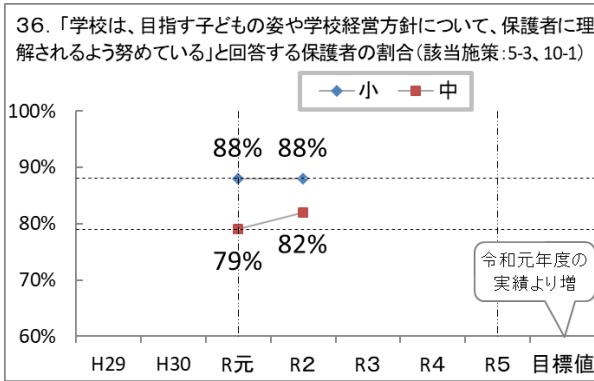
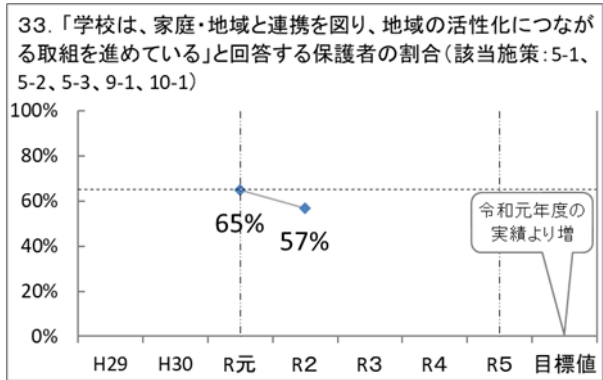
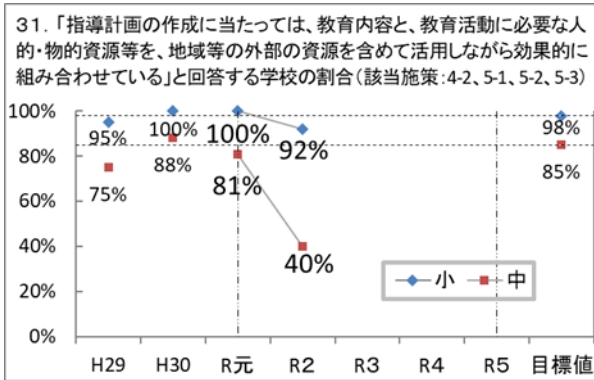
※第3期計画策定時から変更あり

策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合

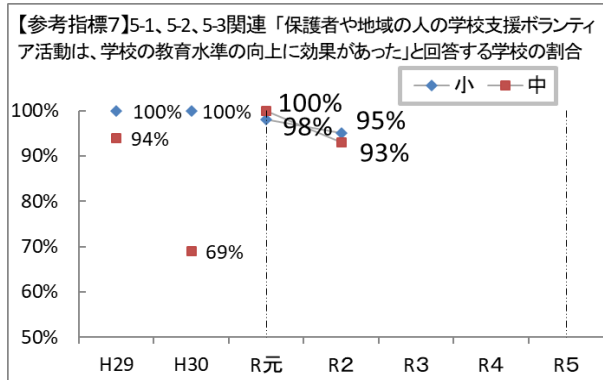
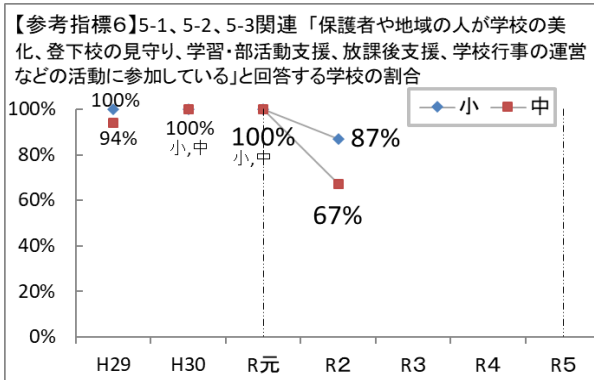
▶施策3 家庭・地域と連携・協働した学校の活性化	評価
<p>学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域の方々の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実させます。また、学校と家庭、地域の代表者で構成される学校運営協議会を活用し、地域とともにある学校づくりを目指します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校情報化研究事業では、ニーズに応じて学校ホームページや一斉メール配信システムに必要な機能や要素を追加した。</li> <li>・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、全幼稚園・学校の学校運営協議会を開催した。開催回数は平均 3.8 回で、うち 1.3 回は書面開催、中学校ブロック合同開催は 5 ブロック。学校（幼稚園）別の学校運営協議会では、「学校運営の基本方針」の承認事項をはじめ、学校評価について協議し、学校関係者評価を行うことで、現状と課題について共有した。中学校ブロック合同の学校運営協議会では、子どもたちの安全・安心に関することや子どもたちへの思い、地域学校協働本部の活動についての協議や意見交換が行われた。</li> <li>・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、コミュニティカレンダーや地域の安全安心を高めるためにコミュニティマップが発行された。</li> <li>・コロナ禍による休校中は、各学校が Web による情報発信に努め、学校再開後も各行事を創意工夫して取り組んだ。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会は、さまざまな立場の委員が選出されており、回数を重ねるごとに委員としての役割を理解し、積極的に意見が出され、質の高い協議が行われるようになってきている。今後は、状況に応じてすぐに集まれる体制づくりや対面での開催が難しい場合の書面開催の持ち方を改善、検討していくとともに、コロナ禍のため、活動が進まなかった学校区に、先進的なブロックの取組を情報提供し、活動を促していく。（学校地域連携推進課）</li> <li>・学校の取組について積極的な発信が行われてきた。今後は、年度当初に掲げた「目指す子どもの姿」、「学校経営方針」に基づいた現状と成果に触れて、Web を含めて継続的に発信していけるよう、改善を図っていく。（義務教育課）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域人材の活用が制限され、例年通りの取組は難しかった。今後は、感染状況に応じた予防対策を行ったうえで、地域人材を活用した取組を推進していく。（指導課）</li> </ul>	

【方針1】目標5 家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

【成果指標】

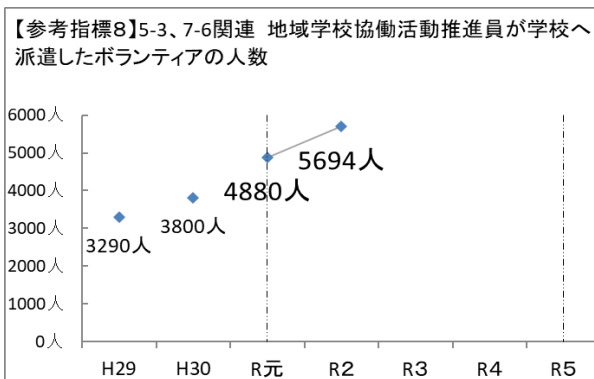


【参考指標】



※第3期計画策定時から変更あり  
 策定時：「学校では、PTAや地域の人々が学校の諸活動（学校の美化、登下校の見守り、学校行事の支援など）にボランティアとして参加してくれる」と回答する学校の割合

※第3期計画策定時から変更あり  
 策定時：「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答する学校の割合





**方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する**

**目標6 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する**

人生100年時代の到来を見据え、誰もが、主体的に学び、これまで以上に知識や能力を身に付けることや、人とつながり学びや活動を循環させることにより、人生を豊かにしていくことができるよう、“自分らしく輝くための学び”を推進します。

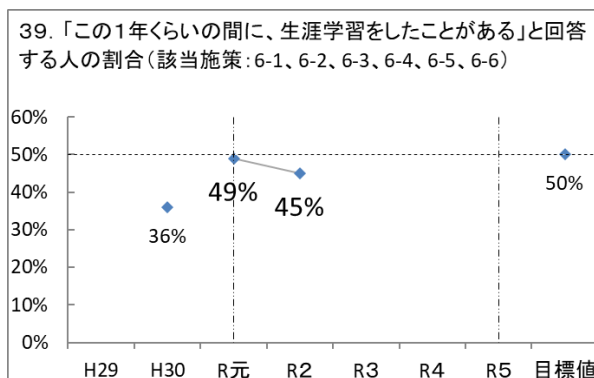
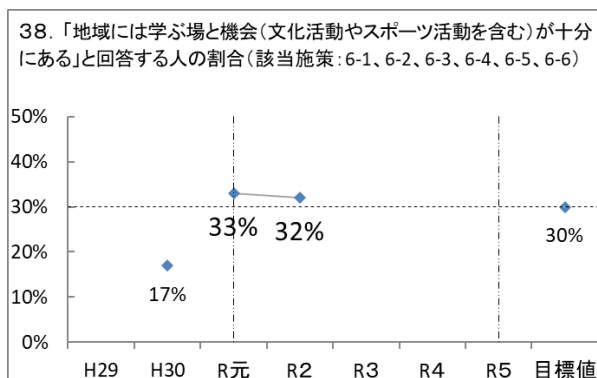
教育に支援が必要な幼児児童生徒に対し、その時点で最も教育的ニーズに応じた指導が提供できるよう、市川市では、特別支援学級などの教育の場を設置していますが、障がいのある方々が自らの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参画に必要な力を培うためには、学校卒業後における学びの支援も重要です。家庭・学校・地域の連携・協働の下、誰もが“自分らしく輝くための学び”により、自らの可能性を最大限伸ばせるよう支援します。

○目標6に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○
施策2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	○
施策4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
施策5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
施策6 文化財の保護と活用	○

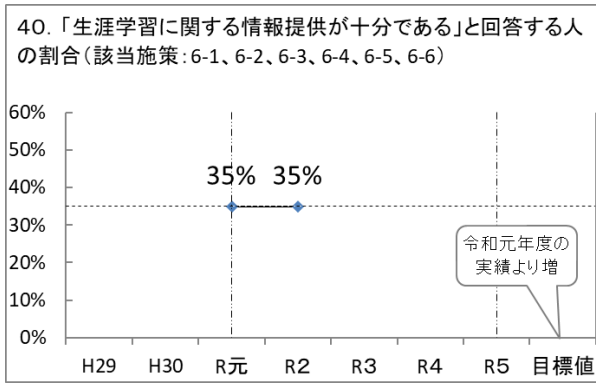
▶施策 1 “自分らしく輝くための学び”の機会の充実	評価
<p>一人一人が生涯にわたり、さまざまな場や機会において、個性を伸ばし、可能性を広げていくことができる学びを充実させるとともに、学習情報の発信を積極的に行います。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館等でオンライン講座を 17 講座（28 本）実施した。（再生総回数 5,163 回）</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館主催講座、いちかわ市民アカデミー講座の実施を見合わせた。</li> <li>ホームページで、オンライン講座を中心に学習情報を提供した。また、年 2 回発行している公民館主催講座情報紙は年 1 回の発行とし、オンライン講座を PR した。</li> <li>市立図書館と一部公民館図書室との蔵書管理の一元化や市民図書室自動車図書館の運営等幅広い手段によって、市民が図書に触れる機会を提供した。</li> <li>市内 3 つの国指定文化財について、ドローンを用いた空中撮影による 4K 映像や CG で再現した VR 映像、多言語による音声ガイドなどを活用した紹介情報を作成し、発信した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン講座は、「いつでも」「どこでも」「何度でも」学べる利点を持ち、若年層を含めた広い年代層への学習機会提供の有効な手段になった。今後は、内容を充実させるとともに、講座の目的に応じて一方的な動画の配信やオンライン会議システム等を活用した双方向型など、最も効果的な学習形態を選択して実施していく。また、学習効果を高めるために受講資料の配付方法等についても検討していく。オンライン講座が、今後の公民館での学習や自主活動へのきっかけとなり、学びを通して地域コミュニティの向上へつながることを目指していく。（社会教育課）</li> </ul>	

【成果指標】

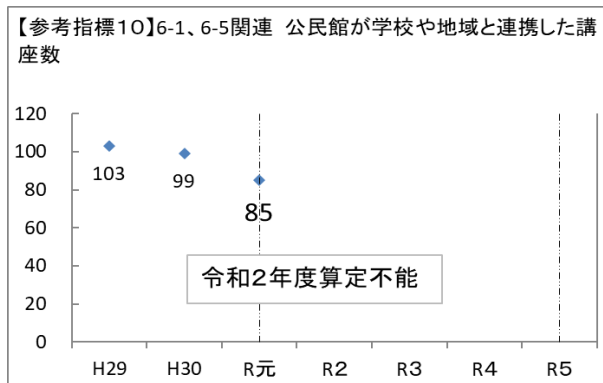
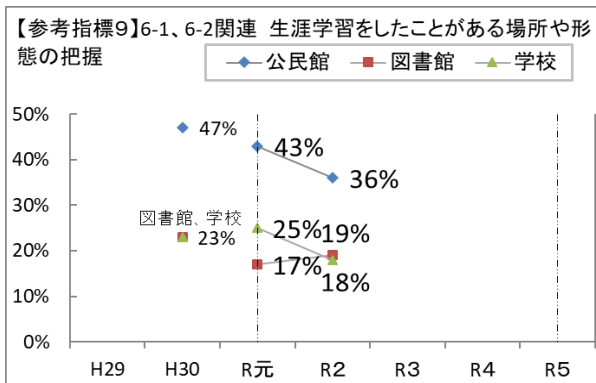


※平成 3 0 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時：「ある」「ない」「わからない」  
 変更後：「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する



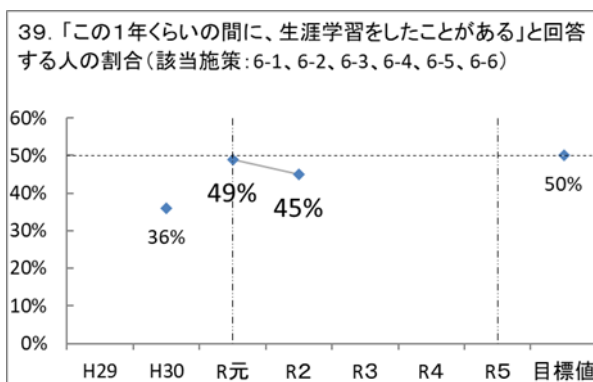
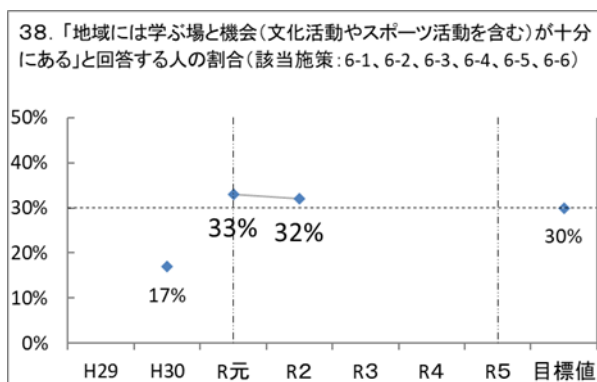
【参考指標】



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

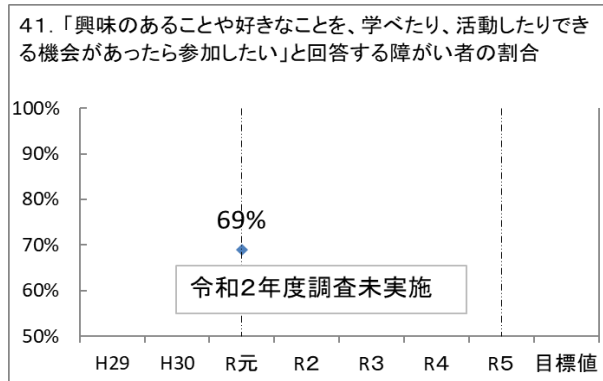
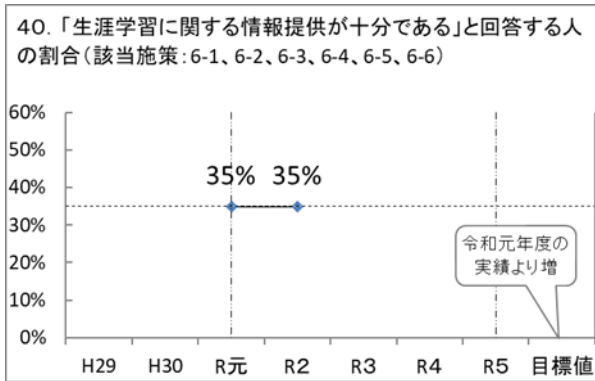
▶施策 2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	評価
<p>市川市が設置している特別支援学校には高等部がありますが、学校卒業後も自立に向けて生涯を通じて学べるよう、ニーズを的確に捉え、関係機関との連携を図り、教育やスポーツ、文化等のさまざまな学習機会を充実させます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校卒業後における障がい者の学びの支援事業に係る講座を検討しており、実施に向けて、県の生涯学習課や県民プラザの担当部署と意見交換を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日曜大学（須和田の丘支援学校）との連携は見合わせた。</li> <li>場所や時間を問わずに受講できる新たな学習機会として、各公民館等でオンライン講座を開設した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においてスタートしたオンライン講座は、障がい者への学習機会の提供形態として、新しい手段となった。今後は、講座等の内容の充実だけでなく、県や市の関係部署や障がい者支援団体との連携や情報共有を図り、障がい者の生涯学習支援事業を推進していく。（社会教育課）</li> </ul>	

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」  
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

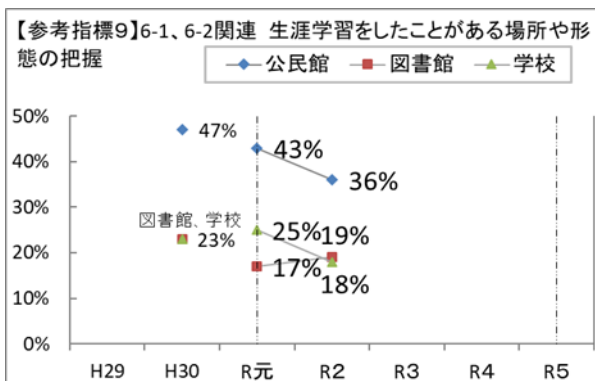
【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

※第3期計画策定時は指標を「「学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されている」と回答する障がい者の割合」としていたが、令和元年度調査は、その指標につなげるために、「興味のあることや好きなことを、学べたり、活動したりできる機会があったら参加したいですか。」で調査を実施した。現状値は「はい」と回答した人の割合。

【参考指標】



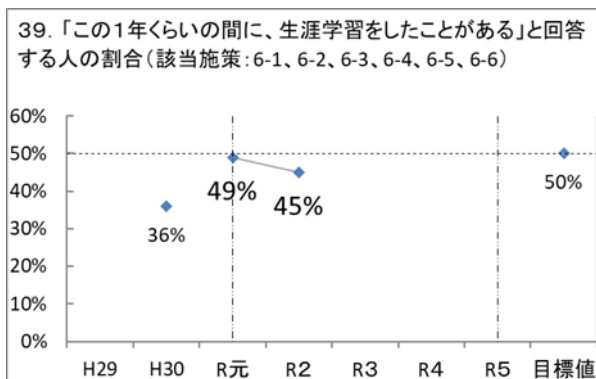
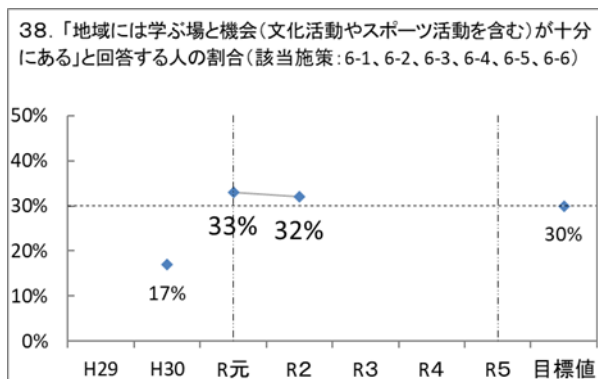
▶施策3 図書館機能を活用した学習活動の充実	評価
<p>誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス※1の充実、図書館ネットワーク※2の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 蔵書構築事業では、年間の収集方針に基づき、計画的な資料の収集と更新を実施した。（図書の間年受入冊数：40,502 冊）。</li> <li>• 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設が休館となるなか、臨時に蔵書点検を実施するなど、再開後に向けた資料の適切な整備を行った。</li> <li>• コロナ禍による休館期間中、市内 7 カ所の臨時窓口や自動車図書館を活用し、予約の受け渡しサービスをすることにより、市民の学習機会を提供した（自動車図書館の運行日数：141 日）。</li> <li>• 緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、市民の安全確保とサービスの提供とのバランスを図りながら、閲覧席の利用や、レファレンスサービスの再開、公民館図書室などの関連施設とのネットワークを通じた資料提供の再開など、段階的なサービスの提供に努めた。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• IC 関連機器による蔵書管理業務の合理化と市民サービスの向上を図ってきた。今後も、電子図書の提供等、新しいニーズに即したサービスを検討し、情報拠点として市民の学びを支えていくよう努めていく。（中央図書館）</li> </ul>	

※1 レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス。

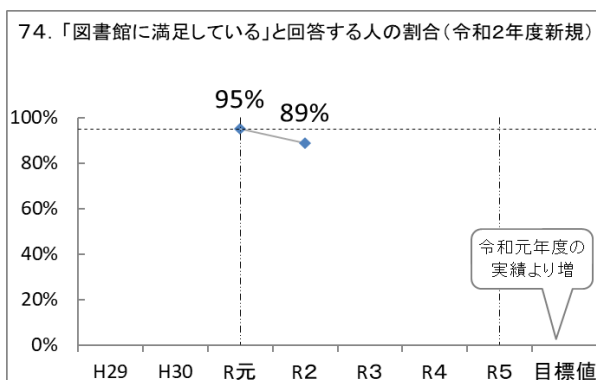
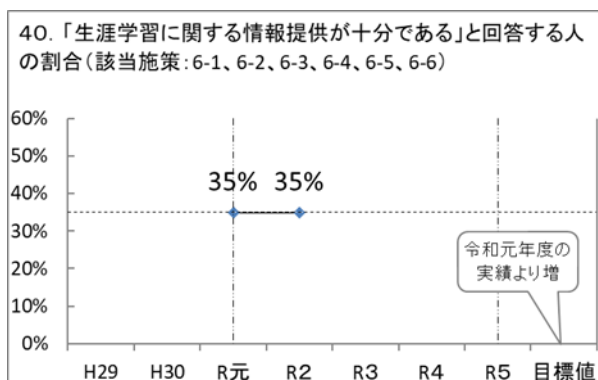
※2 図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム。

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する

【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時:「ある」「ない」「わからない」  
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



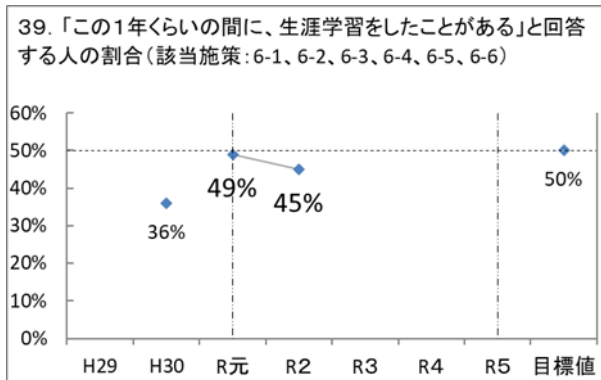
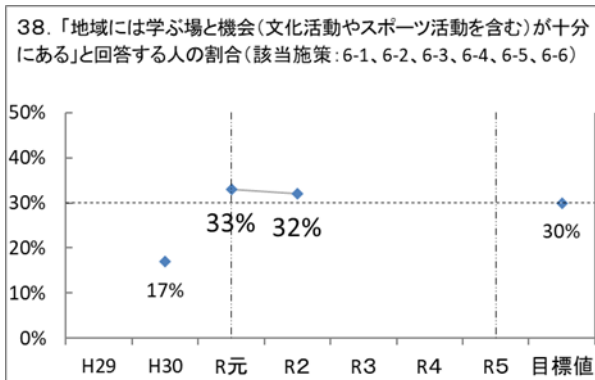
※令和元年度は図書館来館者を対象に調査を実施したが、令和2年度は臨時休館のため来館者調査を実施できず、eモニター制度での調査としたため、単純比較はできない。

▶施策 4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	評価
<p>博物館の持つさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 博物館調査研究・保存事業では、学芸員がそれぞれの専門分野で調査研究を行った。</li> <li>• 博物館教育普及事業では、学芸員が講師となり研究成果等について、市民等が対象の講座・講習を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施を見合わせた。</li> <li>• 各博物館が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、市内の小学校と連携を図りながら、それぞれの特色を生かした学習プログラムを実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 考古博物館：実施を見合わせた</li> <li>▶ 歴史博物館：5校 375人</li> <li>▶ 自然博物館：32回 2,545人</li> </ul> </li> <li>• 博物館で活動する指導員ボランティアの研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施を見合わせた。</li> <li>• 博物館企画展事業として、企画展「葛飾八幡宮と八幡の藪知らず」を開催した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 開催期間：令和2年3月23日（火）～5月9日（日）</li> <li>▶ 来場者数：345人（令和3年3月28日現在）</li> </ul> </li> <li>• 広報いちかわや市の公式ホームページ、ユーチューブ、ツイッター、「考古・歴史博物館だより」を通じて、積極的に情報提供及び広報活動を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 博物館の持つさまざまな機能を活用した体験学習や、学芸員が講師となって講義・講習を実施し、歴史や自然について学べる機会の充実に努めてきた。今後も、学校と連携して取組を進め、子どもの学習活動を支援していく。（考古博物館）</li> </ul>	

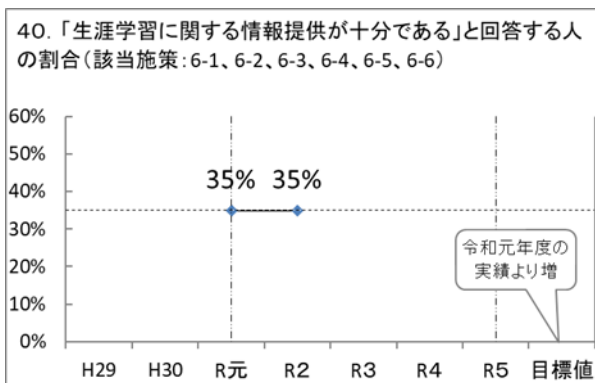


【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する

【成果指標】

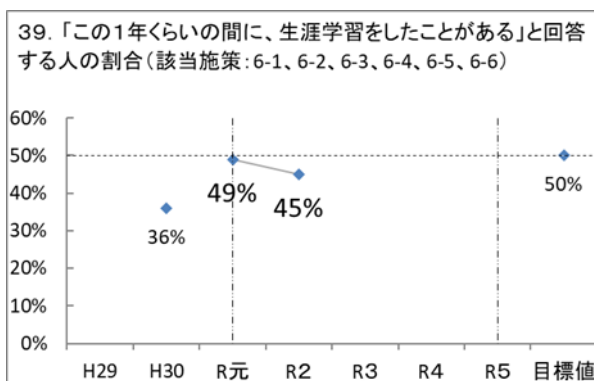
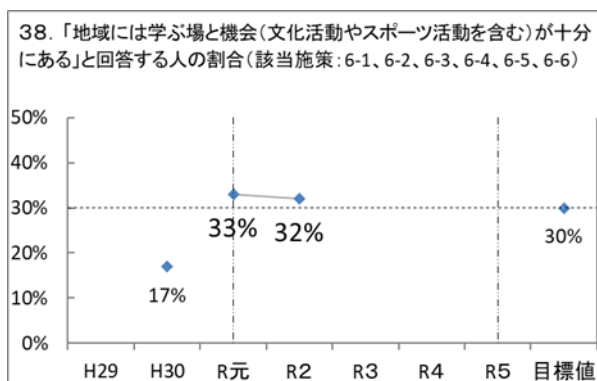


※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時: 「ある」「ない」「わからない」  
 変更後: 「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



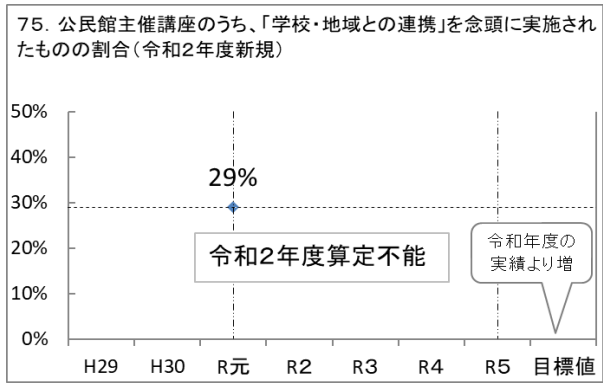
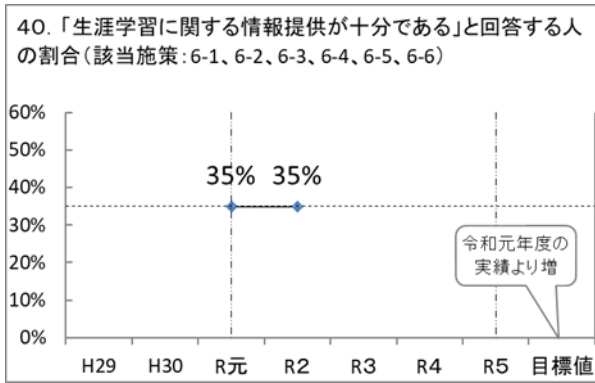
▶施策 5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	評価
<p>地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸室は、緊急事態宣言発出期間以外は、定員減や消毒、活動時間や活動内容の制限、換気等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら行い、市民の学習の場を提供した。</li> <li>市民の学びを止めないために、公民館等でオンライン講座を 17 講座（28 本）実施した。（再生総回数 5,163 回）</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館主催講座の実施は見合わせた。</li> <li>ホームページで、オンライン講座を中心に学習情報の提供を行った。また、年 2 回発行している公民館主催講座情報紙は年 1 回の発行とし、オンライン講座を PR した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン講座は、「いつでも」「どこでも」「何度でも」学べる利点を持ち、若年層を含めた広い年代層への学習機会提供の有効な手段になった。今後は、オンライン講座の新たな受講者層が公民館での学習や自主活動への参加につながるよう、従来の公民館講座や、サークル等の学習情報の提供の充実を図っていく。また、オンラインから公民館へ、そして、地域コミュニティの向上へと寄与する学びの「新しい流れ」の提供が図られることを目指していく。（社会教育課）</li> </ul>	

【成果指標】



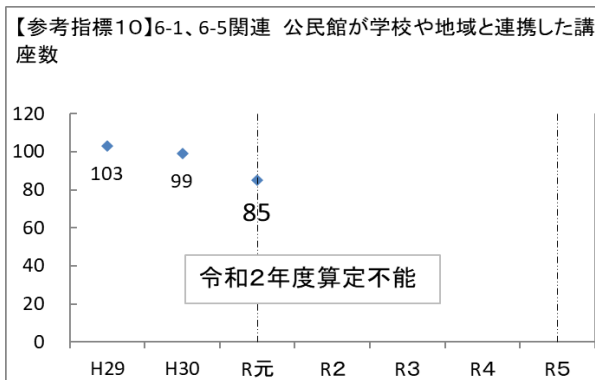
※平成 30 年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第 3 期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時：「ある」「ない」「わからない」  
 変更後：「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

【参考指標】



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主催講座を実施しなかったことから、令和2年度の数値算定不能

▶施策 6 文化財の保護と活用	評価
<p>市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 博物館の活用の推進（文化財を活用した博物館事業）では、文化財を含めた、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を活用した展示を行った。</li> <li>• 指定文化財維持管理費補助金事業では、日常的な維持管理について 24 件に対し補助金を交付した。</li> <li>• 史跡公有化事業及び史跡維持管理事業では、下総国分寺跡附北下瓦窯跡を公有化（取得面積：2384.19 m<sup>2</sup>）するとともに、曾谷貝塚については、史跡の将来的な整備に向けて地点報告書の作成に取り組んだ。</li> <li>• 公有化を図った史跡については、草刈り等を定期的実施し、良好な管理に努めた。</li> <li>• 市内 3 つの国指定文化財について、ドローンを用いた空中撮影による 4K 映像や CG で再現した VR 映像（堀之内貝塚のみ）、多言語による音声ガイドなどを活用した紹介情報を作成し、発信した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 史跡の公有化を図るとともに文化的資産等の保護に努めてきた。今後も、市内の文化財を未来の子どもに継承するため、文化的資産等の保護を図っていく。また、本市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用していく。（考古博物館）</li> </ul>	

紹介情報の二次元コード※



（法華経寺祖師堂）



（葛飾八幡宮千本公孫樹）

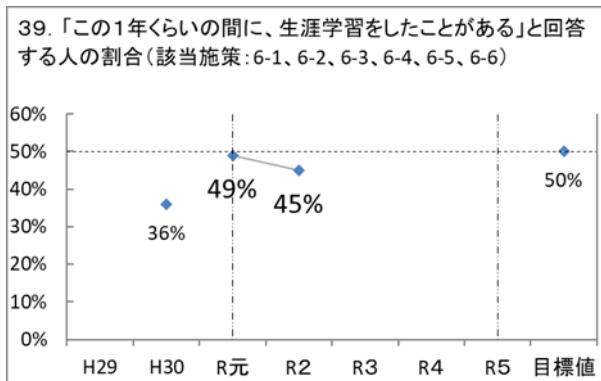
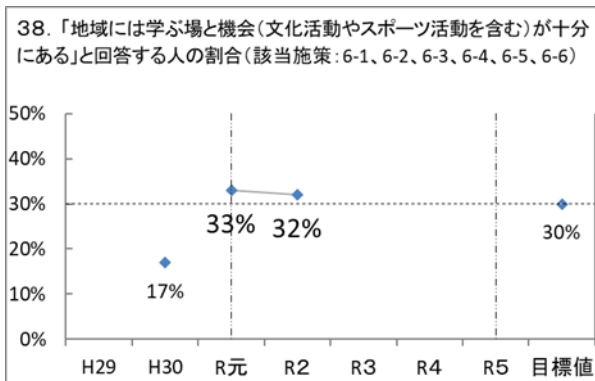


（堀之内貝塚）

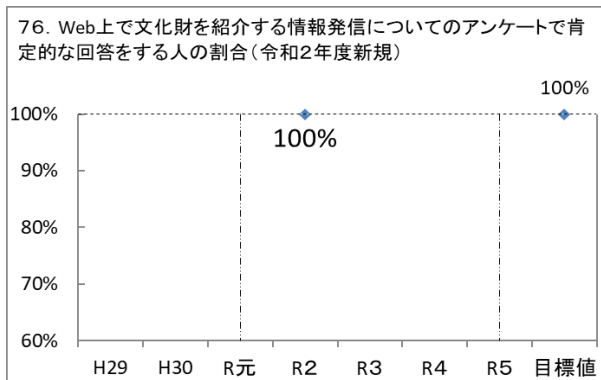
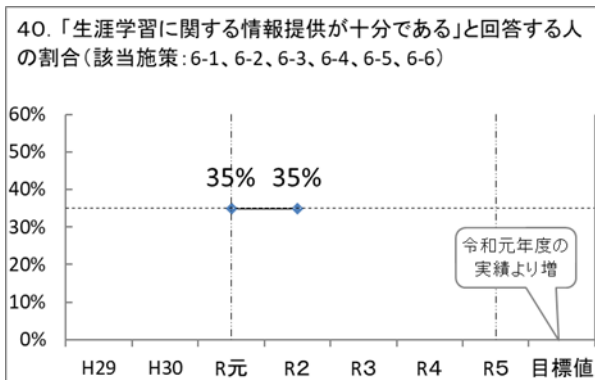
※ 二次元コード… 横方向にしか情報を持たない一次元コード（バーコード）に対し、水平方向と垂直方向に情報を持つ方式のコードのこと。

【方針 2】 目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する

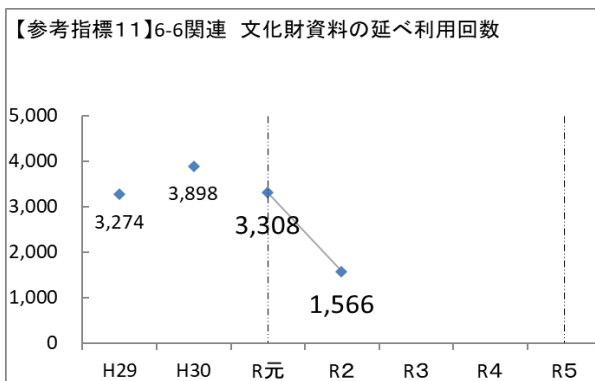
【成果指標】



※平成30年度から成果指標の選択肢の一部を変更したため単純比較はできない。  
 第3期計画策定時から選択肢を一部変更。  
 策定時:「ある」「ない」「わからない」  
 変更後:「十分である」「どちらかといえば十分である」「どちらかといえば不十分である」「不十分である」「どちらともいえない」



【参考指標】



**目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる**

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる学びを進めます。

通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、それぞれ子どもの学びの環境を整えるとともに、一人一人の抱える困難や課題を把握し、発達の段階に応じた組織的・継続的な指導や支援を一層充実させていきます。特に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援が行われるよう市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）や個別の指導計画の活用を進めます。

また、通常学級においても、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるよう、教職員の研修等を実施し、指導力向上を図ります。

家庭環境や障がい、日本語指導の必要性など、支援が必要な子どももしっかりとした学力を身に付けることができるようにすることが必要です。

教育委員会では、経済的に就学困難な子どもの教育費負担の軽減に向けた経済的支援や、関係機関等との連携を強化して多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会の提供を行います。

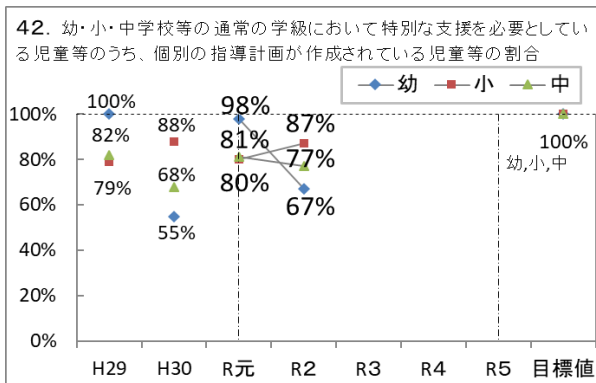
○目標 7 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 特別支援教育の推進	○
施策 2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	○
施策 3 夜間中学の充実	○
施策 4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
施策 5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
施策 6 地域の教育資源の活用	○

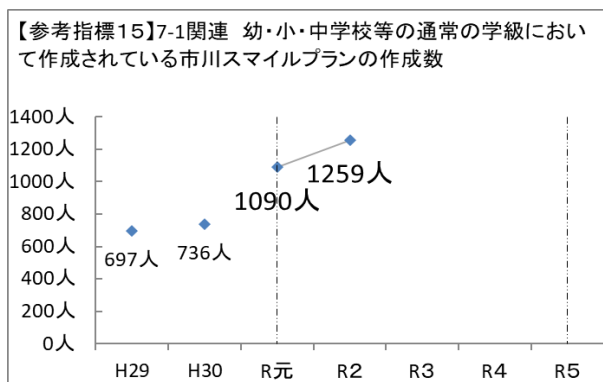
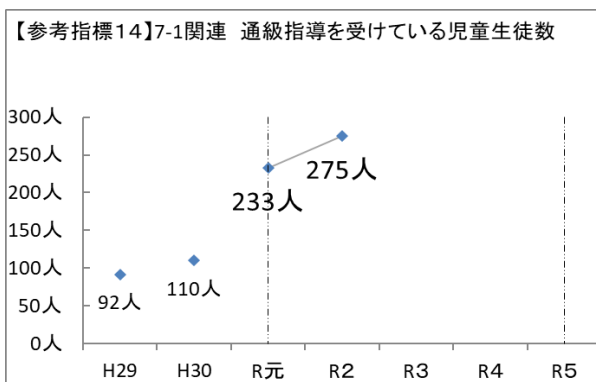
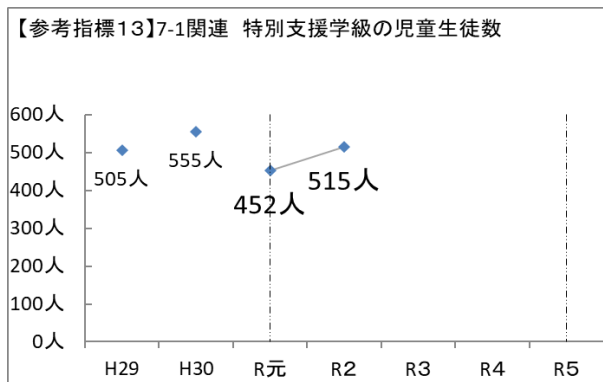
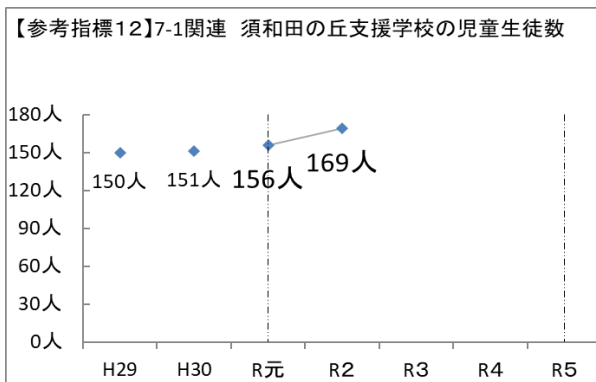
▶施策 1 特別支援教育の推進	評価
<p>市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、学校教育全体で具体的な取組を推進するとともに、保護者や地域における特別支援教育についての理解・啓発を行います。また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICTを活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによって、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障がいのある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進事業では、医療的ケアについて実施マニュアル、要領を見直すとともに、看護師連絡会を年 2 回から 3 回に増やし、情報を共有した。</li> <li>・特別支援学級及び通級指導教室設置事業では、南行徳中学校に情緒の特別支援学級、妙典中学校に知的の特別支援学級、信篤小学校に通級指導教室を設置した。</li> <li>・特別支援学級設置校に 1 日 7 時間、週 5 日勤務の補助教員を 1～2 名配置した。その他、学校の要望に応じて通常学級も含め補助教員を 33 名配置した。</li> <li>・教育相談事業では、就学に不安のある保護者と面接相談を行い、就学に向けての助言を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育についての校内研修を行う学校・園が増え、特別支援教育に関する理解が深まってきた。今後は、各学校・園で、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の数が増えてきていることから、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成の意義や期待できる効果について周知を図るとともに、個別の指導計画作成の負担を軽減するために、書式の簡略化を検討していく。（指導課）</li> <li>・教育相談の中で、必要に応じた心理検査を行い、子どもの支援に生かしてきた。また、保護者や児童生徒のニーズに応じた就学先につながるように情報提供してきた。今後も、検査の充実や検査技能の向上を図るとともに、保護者・学校・相談室・関係機関と連携し、適切な就学につなげていく。（教育センター）</li> <li>・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特別支援教育に関する研修会の実施を見合わせた。令和 3 年度は、教職員への特別支援に関する研修や児童理解研修（特別支援教育の視点を踏まえた学級経営）等を実施し、教職員の力量向上を図るとともに、学校・学級での支援・援助に生かしていく。（教育センター）</li> </ul>	

【方針 2】 目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

【成果指標】



【参考指標】

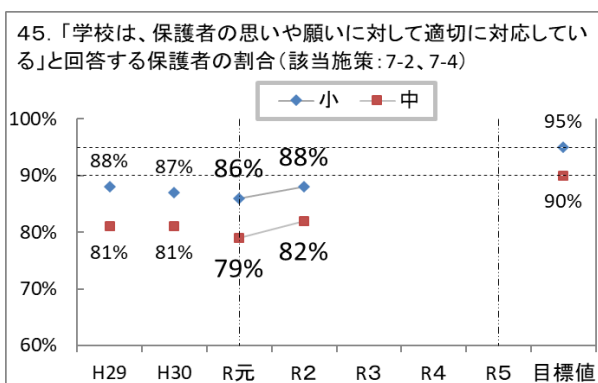
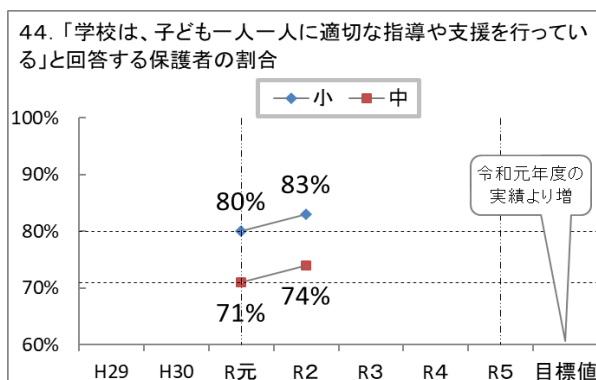
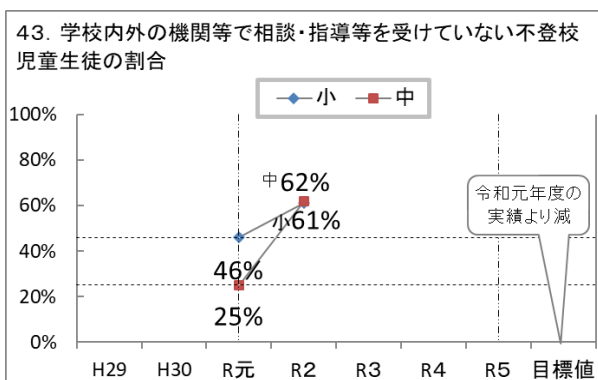




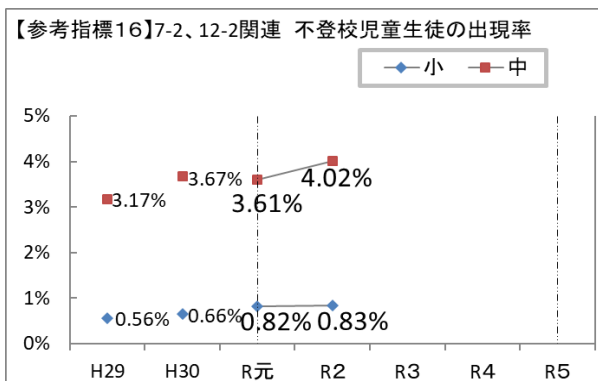
▶施策2 教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）	評価
<p>特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように人員の配置・相談活動・指導力の向上などに取り組み、一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を行います。また、不登校児童生徒に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を充実させます。さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員研修事業では、不登校対策主任研修会を実施した。</li> <li>・ 市立幼稚園の特別支援学級（ひまわり学級）において、要請訪問で具体的な支援内容について指導・助言を行った。</li> <li>・ 幼児教育相談事業では、相談員による公私立幼稚園への巡回指導・子育て相談を年間250日実施した。</li> <li>・ 教育相談事業では、適応指導教室、訪問相談事業との連携、学校連携を通して不登校児童・生徒を支援した。</li> <li>・ 適応指導教室運営事業（ふれんどルーム市川）では、「ふれんどルーム」の開室日数が週5日に増え、在籍者数も増加した。</li> <li>・ 自宅でICT等を活用した学習活動を行った場合の出欠の取扱いガイドラインを周知し利用状況を把握した。</li> <li>・ 令和元年度に引き続き、角川ドワンゴ学園「N予備校アプリ」による学習支援を行った。</li> <li>・ 外国人児童生徒等適応支援事業では、各学校・園から218名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。</li> <li>・ AI通訳機をすべての日本語指導学級に導入し、学習支援を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校児童生徒の実態把握を行い、相談機関等につながない場合には、県の相談機関や不登校支援事業等を積極的に活用するよう紹介し、相談につなげてきた。県の訪問相談担当教員及びスクールソーシャルワーカーへの派遣要請、市適応指導教室や民間のフリースクール等への通級・通所が増加している。今後も、学校内外の機関との相談につながるよう、連携を強化し不登校児童生徒の減少を目指していく。（指導課）</li> <li>・ 特別支援教育について校内研修を実施する学校が増えるよう取り組んできた。今後も、研修会等で具体的な支援方法等を周知していく。（指導課）</li> <li>・ 「ふれんどルーム」の開室日数を増やし、出欠の取扱いガイドラインの周知に努めるなど不登校児童生徒に必要な支援を行ってきた。令和2年度は、コロナ禍により「ふれんどルーム」の開室が6月からとなり、中学生の不登校出現率の増加につながった可能性もあることから、今後は、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用する学習活動を推進し、不登校生徒の減少を目指す。（教育センター）</li> </ul>	

【方針 2】 目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

【成果指標】

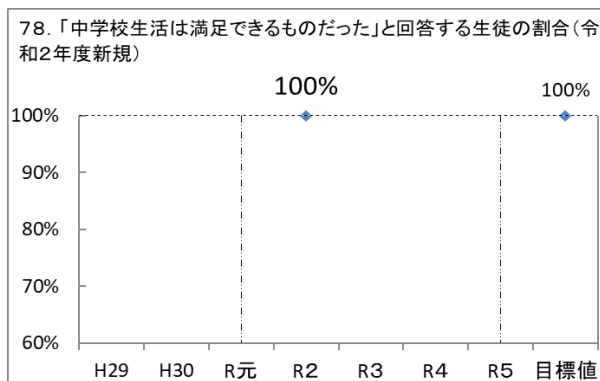
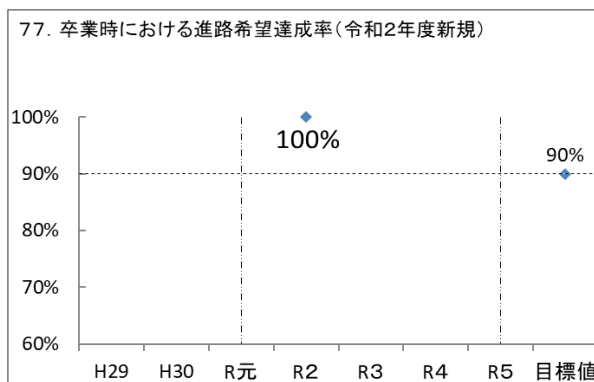
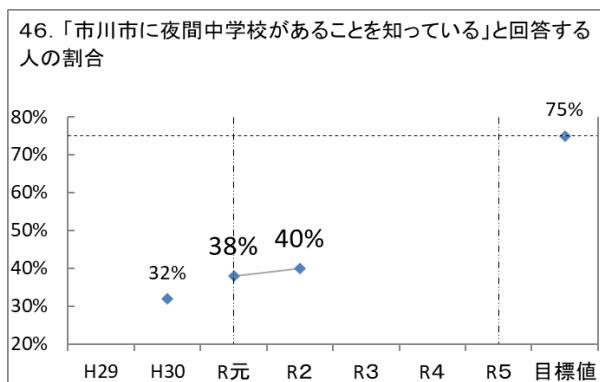


【参考指標】



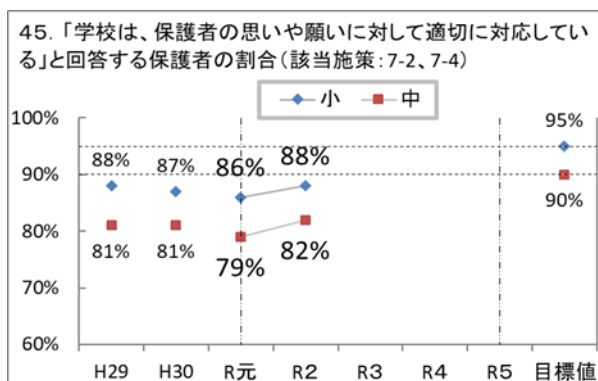
▶施策3 夜間中学の充実	評価
<p>夜間中学とは、市町村が設置する中学校において、夜の時間帯に授業が行われる公立中学校の夜間学級です。市川市では、昭和57（1982）年4月1日より、夜間中学校を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育活動を充実させます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市川市と文部科学省との間で夜間中学の設置促進・充実事業（調査研究）について委託契約を結び、日本語を母語としない生徒に対する日本語指導の進め方など、個に応じた効果的な教育について、1年間研究を行った。</li> <li>周知率を向上させるために、教育広報紙「教育いちかわ」に、大洲中学校夜間学級弁論大会の様子を掲載した。</li> <li>養護教諭の配置に伴い、松戸市の夜間中学と養護教諭の役割について情報交換を行い、今後の保健室運営に生かした。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の学校教育に対する満足度は高い。引き続き、委託事業による研究を継続し、指導方法の工夫や教材研究に取り組み、夜間中学の教育活動を充実させていく。（指導課）</li> </ul>	

【成果指標】



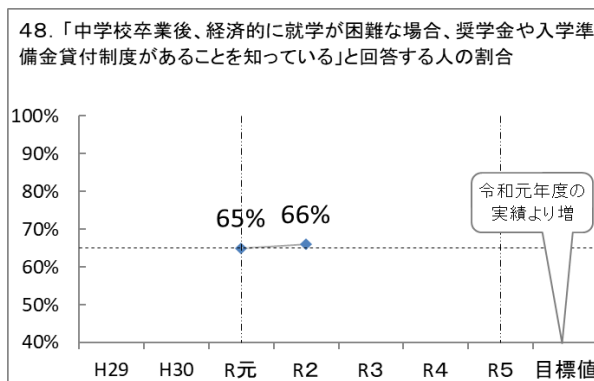
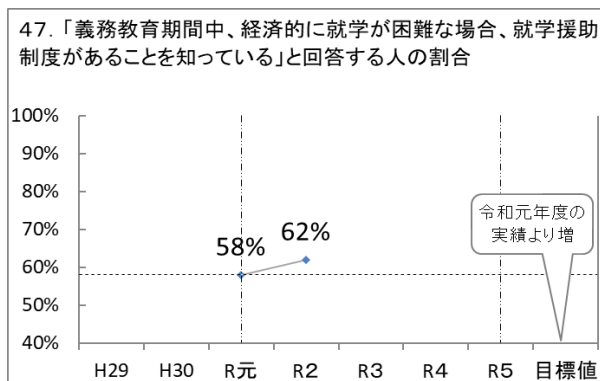
▶施策4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	評価
<p>家庭環境等に左右されず、児童生徒の学力が保障されるよう、学校の指導体制の充実を図ります。また、子ども・福祉関係部署等と教育委員会・学校の連携を強化します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援システムの活用と運用について、発達センターとの共有部分についての検討を重ね、保護者から同意を得た個人の基本データ等を「共有シート」で情報共有するなど段階的に運用を開始した。</li> <li>小学校・中学校・義務教育学校全校にライフカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者の相談に応じ、適切な支援を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においては、児童生徒、保護者がさまざまな精神的悩みを抱えており、一つ一つ適切な対応に努めてきた。引き続き、ライフカウンセラーの全校配置を行い、丁寧に相談に応じていく。(指導課)</li> <li>関係機関との連携強化に努めてきた。今後も、児童発達支援システムの効果的な運用を図り、子どもの支援体制を強化していく。(教育センター)</li> </ul>	

【成果指標】



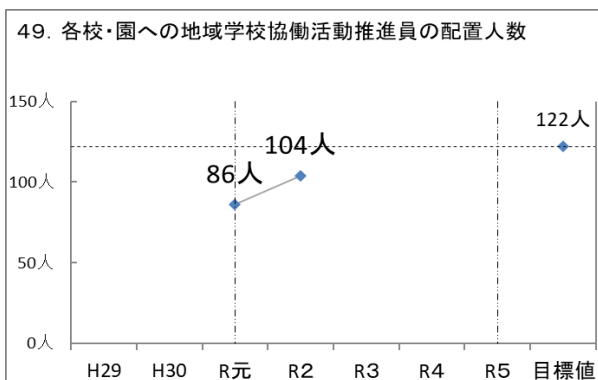
▶施策5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	評価
<p>教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金を支給するなど、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助制度 : 申請者数 2,661 件</li> <li>・奨学資金制度 : 申請者数 146 件</li> <li>・入学準備金貸付制度 : 申請者数 64 件</li> <li>・就学支援制度については、広報いちかわやホームページへの記事掲載等を活用するとともに、奨学生募集案内の市立中学3年生への配付と制度案内のお知らせを市内公立私立中学校高等学校に加え、近隣市の公立高校へも配布した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援制度について、広報いちかわやホームページへの掲載、資料の配布先の拡充などにより周知に努めてきた。今後は、学校のホームページから教育委員会の各支援制度へリンクを張るなど、対象となる者が情報を得る機会が増えるよう周知の強化を図っていく。(就学支援課)</li> </ul>	

【成果指標】

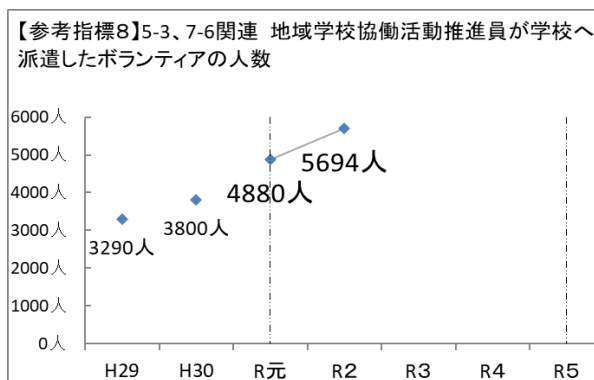


▶施策 6 地域の教育資源の活用	評価
地域住民等の協力や、学校のプールや校庭などの地域の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツ機会の充実を図ります。	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内塾・まなびくらぶ事業では、児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図るため、コロナ禍の影響で4校が実施を見合わせたが、それ以外の学校は実情に合わせて実施した。</li> <li>学校施設開放事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで学校施設開放を実施した。開放中止期間を設けたことから利用者は減少した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校プール開放は見合わせた。</li> <li>コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働活動推進員を全校に配置し、全中学校区（15中学校区・1義務教育学校区）で地域学校協働本部を設置した。連携・協働を推進するための研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数での開催や書面開催で2回行った。</li> <li>地域学校協働活動推進員が学校へ5,694人のボランティアを派遣し、学校の消毒作業や見守り活動を中心とした延べ8,235日の協働活動によって、学習環境を保つための支援を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放してきた。今後は、学校施設利用団体登録が飽和状態であることへの対応、及び学校施設開放委員会の在り方を検討していく。（学校地域連携推進課）</li> <li>地域学校協働活動推進員を全校に配置し、地域と学校のパイプ役として、連携・協働を推進してきた。今後は、推進員も含めて、地域で活動している団体や個人を積極的につないでいる第一中ブロック地域学校協働本部をモデルに、市内の地域学校協働本部活動を充実させていく。合わせて、持続可能な体制づくりを目指し、引き続き各学校・園を通じて、担い手の人材発掘を行っていく。（学校地域連携推進課）</li> </ul>	

【成果指標】



【参考指標】



## 目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する

グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語の習得や共生していくために必要な力を育成することが重要です。

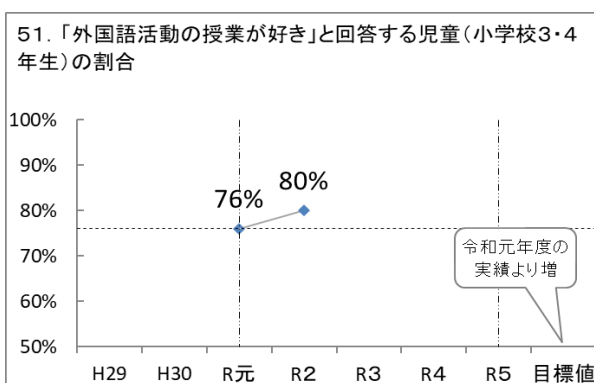
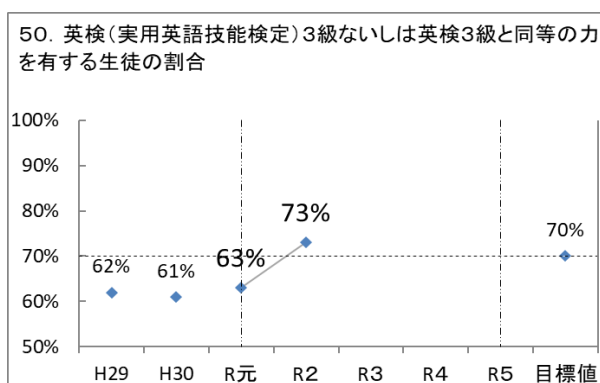
教育委員会では、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、語学力・コミュニケーション能力を身に付けて、グローバルな視点を持ち、地域でも国際社会でも活躍できる人材を育成します。

### ○目標 8 に属する施策とその評価

施策	評価
施策 1 外国語教育の推進	○
施策 2 国際理解のための学習の推進	○
施策 3 青少年の海外交流支援	○
施策 4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	○

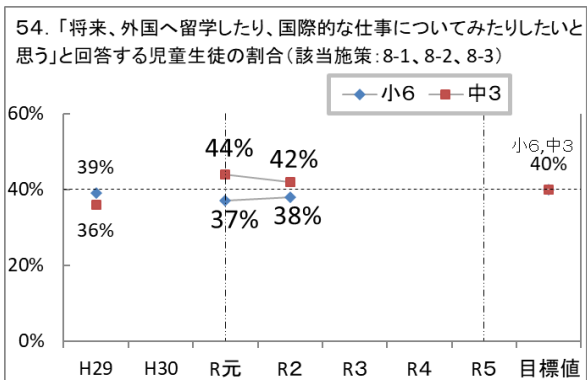
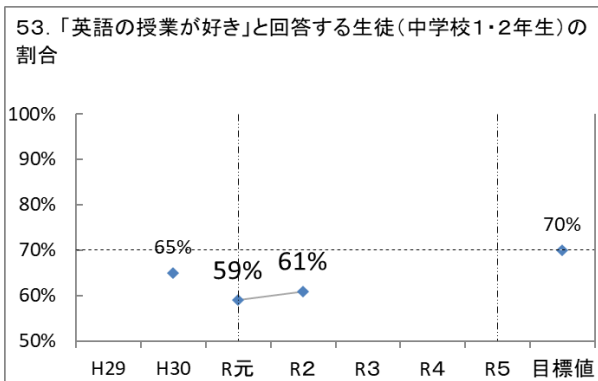
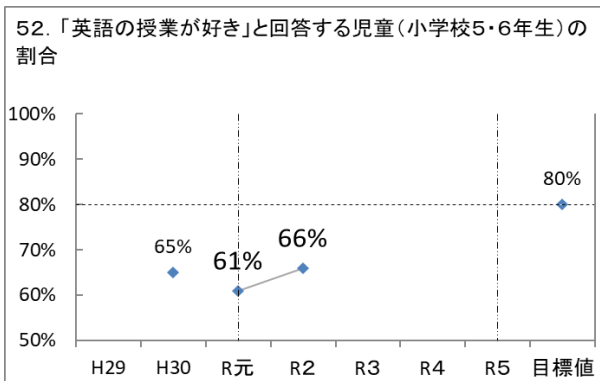
▶施策 1 外国語教育の推進	評価
<p>外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校3・4年生の外国語活動や小学校5・6年生と中学校の教科としての外国語教育を充実させ、英語力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校外国語活動推進事業（小学校外国語活動指導員の派遣）では、コロナ禍により、計画とは異なる事業運営となったものの、学校・関係職員等と連携を図りながら、学校等の支援を行った。</li> <li>・ 外国語指導助手（ALT）派遣事業では、各中学校へ常勤の外国人指導助手（ALT）を各1名ずつ派遣した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、月2回のALT会議を月1回に縮小して実施した。</li> <li>・ 小学校・中学校の担当者合同研修会をオンラインで開催し、指導内容の体系化（小学校から中学校への連続性）を図るとともに、外国語指導員の授業訪問を行い、授業改善を支援した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度から外国語の教科化を先行実施し、外国語活動指導員、教職員の研修や学校訪問により、指導力の充実を図るとともに、「学びの連続」を意識し、小学校・中学校の連携に努めてきた。今後は、外国語指導助手（ALT）や外国語活動指導員等を効果的に活用し、児童生徒が外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しむこと、自分の考えなどを外国語で主体的に発信する力を、新学習指導要領に沿った授業改善や言語活動等の充実によって実現していく。（指導課）</li> </ul>	

【成果指標】



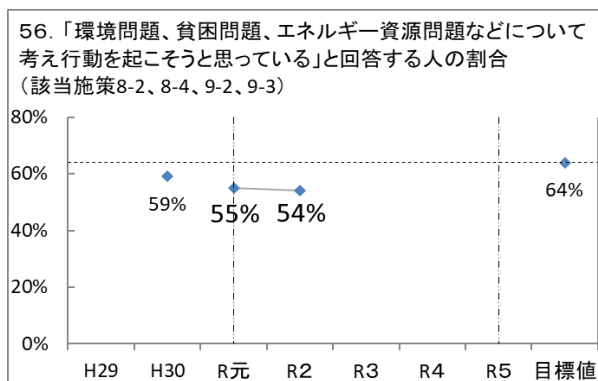
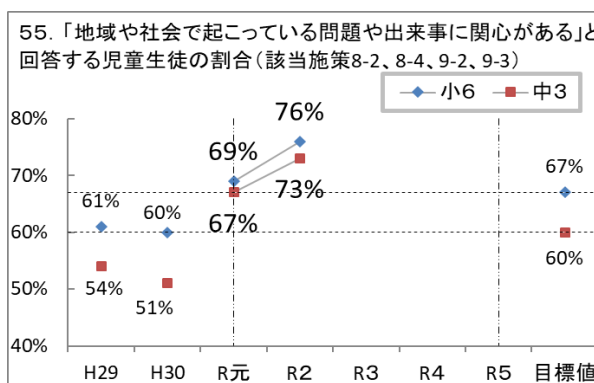
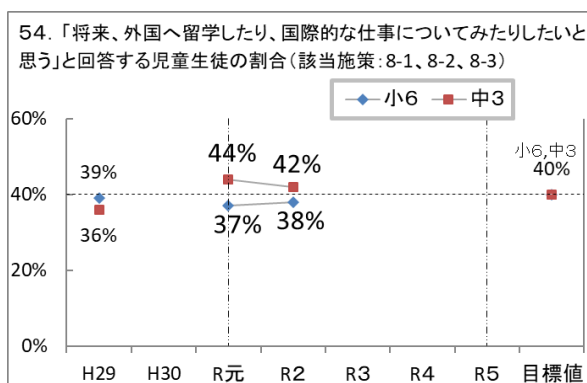


【方針 2】 目標 8 グローバルに活躍する人材を育成する



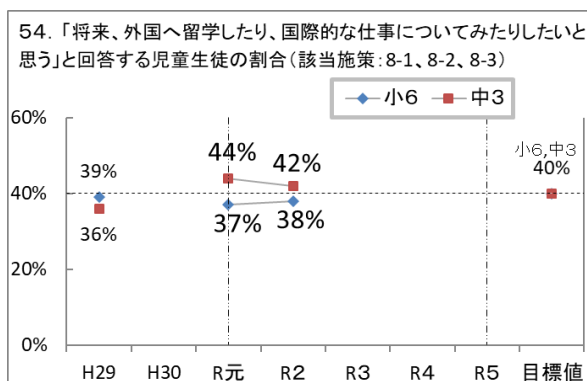
▶施策 2 国際理解のための学習の推進	評価
<p>国際社会において、グローバルな視点に立って主体的に行動するために必要な態度や能力を育むため、異文化理解の精神等を身に付ける学習機会の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A L T とのチームティーチングを通じて、英語を学びながら国際的感覚や視野を広げる授業を展開してきた。</li> <li>・ 国際的な視野が広がるように、各教科における「わかる授業」等、指導改善を行った。</li> <li>・ 社会教育担当部署でオンラインの英会話講座を実施した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語科や総合的な学習の時間を中心に、さまざまな場面で国際理解教育の推進に努めてきた。今後も、各教科・領域をまたいで、国際的な視野の育成を進めるとともに、関係課との連携を推進していく。(指導課)</li> <li>・ コロナ禍においても、市民の学びを止めないためにオンライン講座をスタートした。今後は、従来の主催講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、国際理解に関する学習機会を提供していく。(社会教育課)</li> </ul>	

【成果指標】



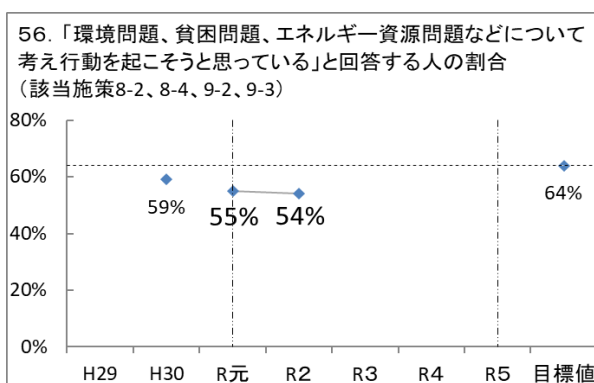
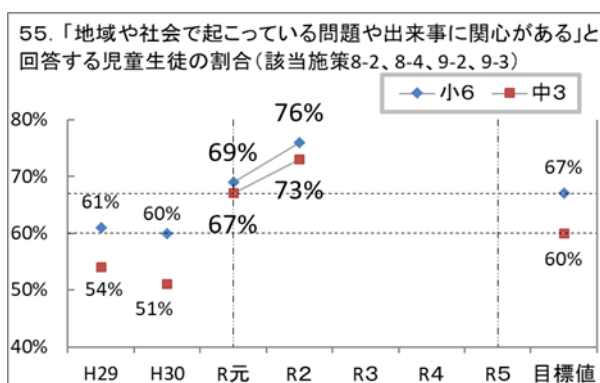
▶施策3 青少年の海外交流支援	評価
異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会の充実を図ります。	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学生海外派遣事業（派遣・受入）は派遣を見合わせた。相手校であるドイツ連邦共和国メートヒエン・レアルシューレ校との交流を継続するため、令和元年度の派遣生を中心に応援メッセージやビデオを作成した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学生海外派遣事業の相手校との交流を継続することにより、青少年の国際理解教育の推進に努めてきた。今後、コロナ禍が収束するまでは、従来の交流事業の実施は困難であると想定されることから、ドイツの相手校とのオンラインによる国際交流に取り組んでいく。（指導課）</li> </ul>	

【成果指標】



▶施策4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	評価
<p>郷土を愛する心と豊かな情緒を培うため、学校・博物館・地域団体などと連携して、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図ります。 また、教育委員会等で作成し、小学校で使用している社会科副教材「わたしたちの市川」をさまざまな場面で活用していきます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会科副読本等製作事業（郷土学習情報化研究会議）では、令和元年度に全面改訂した社会科副読本の指導解説資料を作成した。</li> <li>博物館教育普及事業では、3つの博物館がそれぞれのテーマで、小学生を対象にした学習プログラムやさまざまな世代や団体を対象に講師派遣を実施した。（考古博物館 12校 1,198人、歴史博物館 5校 375人、自然博物館 63件 4,491人）</li> <li>各公民館等で地域の文化に関するオンライン講座を実施した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史や文化についての学習プログラムを実施してきた。今後は、新学習指導要領に基づいた各学校のニーズを把握しながら、体験学習等の内容等を充実させていく。（考古博物館）</li> <li>コロナ禍においても、市民の学びを止めないためにオンライン講座をスタートした。多様な分野の学習機会提供の有効な手段になった。今後は、従来の主催講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、地域の歴史や文化に関する学習機会を提供していく。（社会教育課）</li> </ul>	

【成果指標】



## 目標9 新しい地域づくりを推進する

誰もが孤立することなく生きがいを持って社会に参画し豊かな人生を送るためには、人の根幹である豊かな人間性を備えることが必要であり、それは人と人との関わりの中でしか育むことができません。特に、子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。また、地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、地域の教育力の向上が重要です。

教育委員会では、家庭・学校と地域住民、企業、NPO、ボランティア団体などとの連携・協働による世代を超えた交流活動を推進するとともに、地域の教育力の向上を目指します。

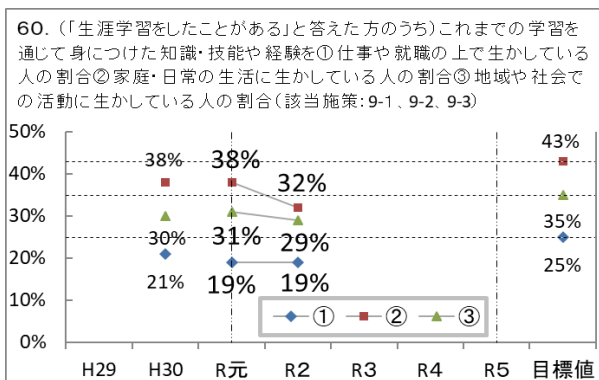
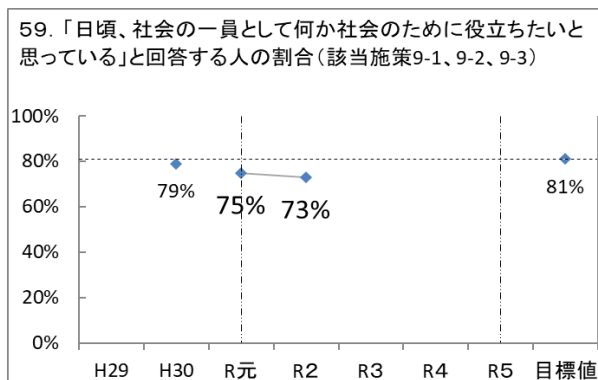
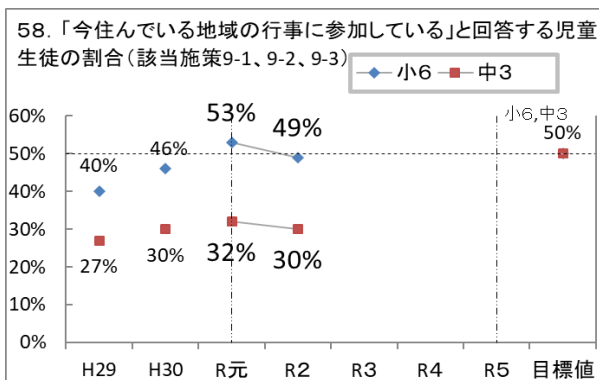
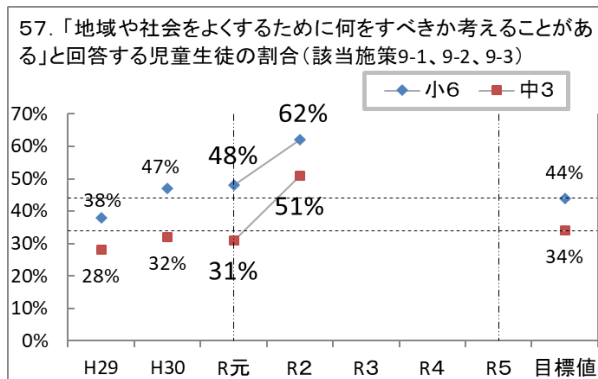
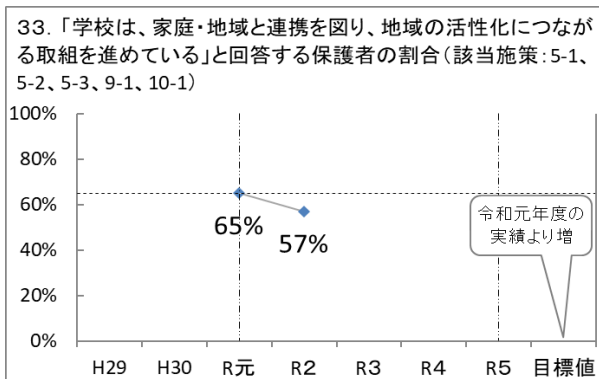
### ○目標9に属する施策とその評価

施策	評価
施策1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
施策2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○
施策3 環境学習と体験活動の充実	○

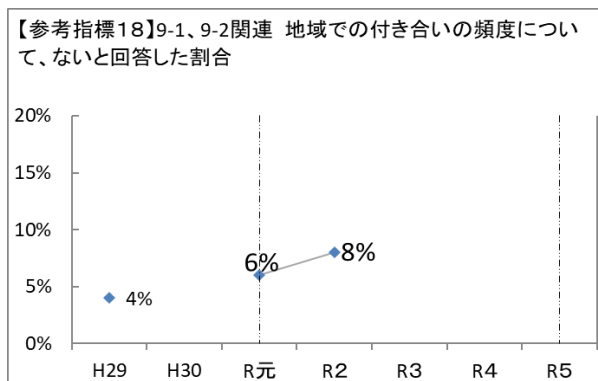
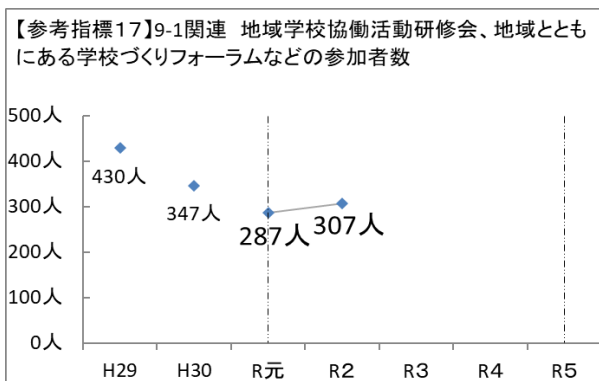
▶施策1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	評価
<p>「学びの場」である学校や社会教育施設を核に、活力ある地域のコミュニティ形成のために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協働体制を構築し、多様な主体が参画する人づくりや学校を核とした地域づくりを支援します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、全校設置 2 年目となり、学校運営協議会を活用した地域づくりが見られた。学校運営協議会委員は、保護者や地域住民のほか、学校（幼稚園）の実態に応じて企業やNPOの職員も委嘱されており、さまざまな立場から子どもたちに対する意見が出され、情報が共有された。</li> <li>・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、全中学校区（15 中学校区・1 義務教育学校区）で地域学校協働本部を設置した。また、5つの本部では新たに、学校内に地域ルームを設け、地域の方、教員、生徒が集まる場づくりを行った。福栄中学校では「地域カフェ」を月に一度開催した。</li> <li>・公民館の活用においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館の各種講座や地域住民が気軽に公民館に集い交流できるイベントなどの開催を見合わせた。貸室については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえでサークル等が活動を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりを具現化するために、地域と学校が連携・協働する取組を行ってきた。今後は、コミュニティ・スクールの取組を地域や保護者へ周知することで地域の活性化を実感してもらい、地域教育力のさらなる醸成につなげていく。（学校地域連携推進課）</li> <li>・コロナ禍においても、市民の学びを止めないためにオンライン講座をスタートするとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて貸室の貸し出しを行い、市民の学習の場を提供してきた。今後は、従来の主催講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、生活課題や地域社会の問題への学習や啓発に関する学習機会を提供していく。また、地域活動へのきっかけとなるよう、地域性のあるテーマでは、関連の活動をする市民団体や、学校・行政と連携していく。（社会教育課）</li> </ul>	

【方針2】目標9 新しい地域づくりを推進する

【成果指標】



【参考指標】



※ R元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フォーラム中止

※ R2年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1回は中止、1回はブロック開催、1回は書面開催へ変更

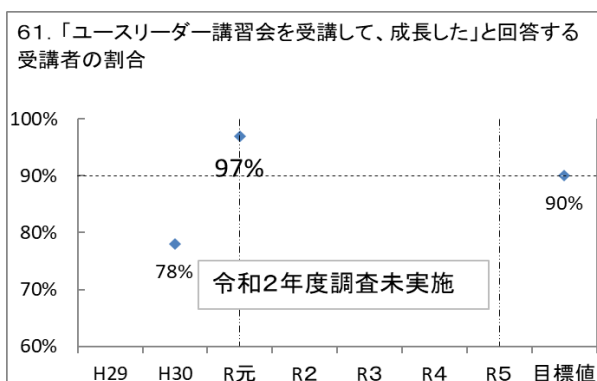
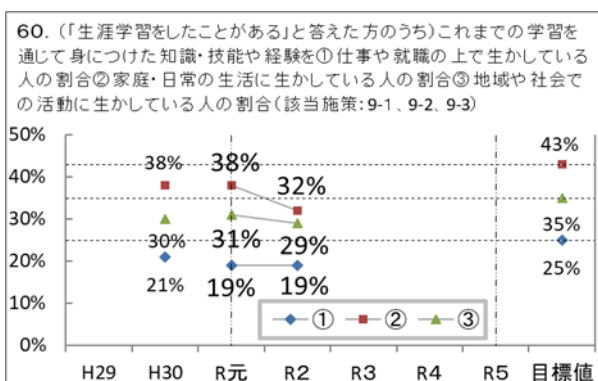
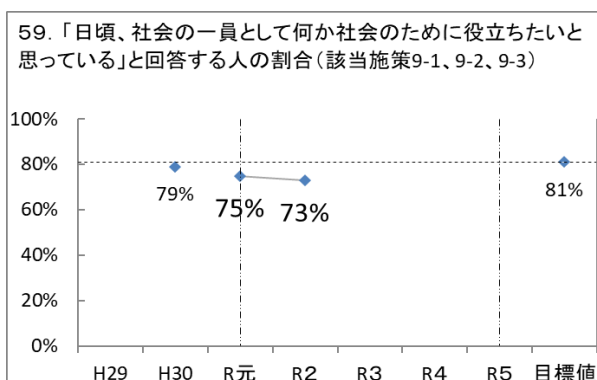
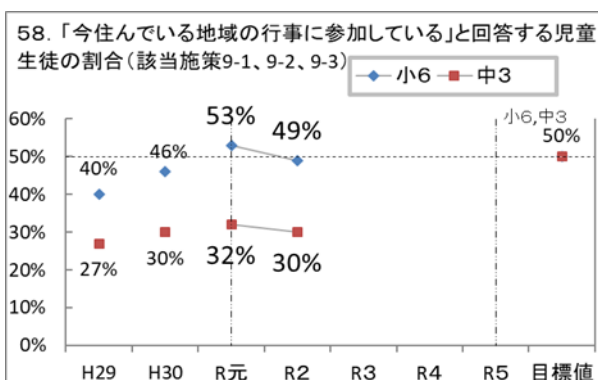
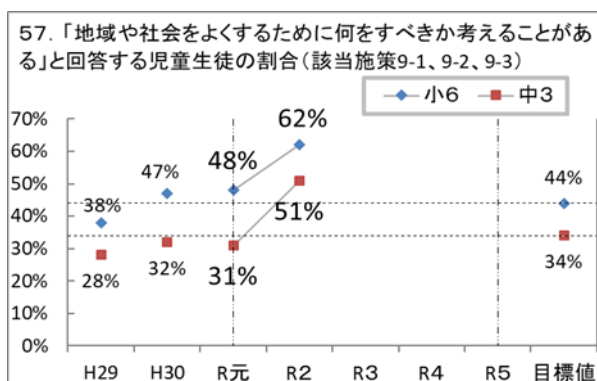
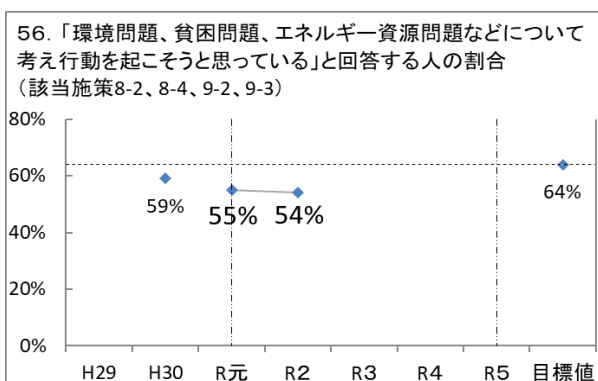
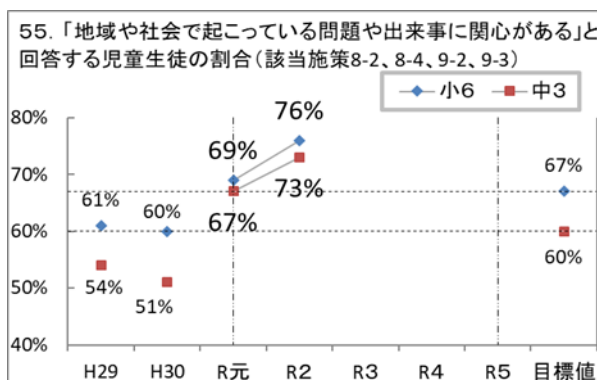
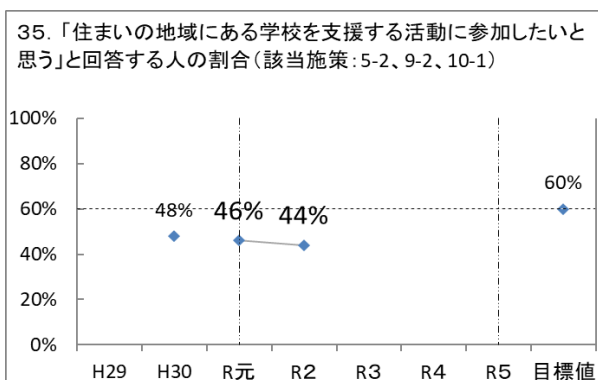
▶施策 2 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	評価
<p>地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と次世代の地域の担い手の育成に取り組みます。また、学んだことを地域活動につなげる、学びと活動の循環の形成を目指します。</p>	<p>○</p>
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティクラブ事業では、全中学校区（15 中学校区・1 義務教育学校区）のブロックコミュニティと委託契約をし、子どもたちの健全育成、地域コミュニティの活性化、生涯学習社会の創造のための活動を行った。地域学校協働活動と合同で活動をするブロックが見られた。</li> <li>・青少年指導者育成事業（ユースリーダー講習会）では、「新しい生活様式」に沿ったレクリエーションの習得をテーマにした講習会の開催の準備を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会の実施を見合わせた。</li> <li>・公民館の活用において、講座の受講者（希望者）による継続学習の機会として、サークル設立を支援しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館主催講座がオンラインでの実施となったことなどから、講座からのサークル設立には至らなかった。</li> <li>・公民館の講座で地域の人材活用を図るために講師登録を受け付けており、2 名の新規登録があった。（情報登録者総数 105 名）</li> <li>・オンライン講座の制作に際しては、人材活用や地域への関心の醸成を図るために、公民館で活動するサークルの指導者や地域で活躍する人に講師を依頼するとともに、市内の文化や防災等を学習テーマとして扱った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれのコミュニティクラブにおいて、地域性を生かしながら、遊びを通して子どもたちに「生きる力」を培い、併せて地域コミュニティづくりを目的とした活動を行ってきた。今後は、学校を核とした地域づくりを推進し、暮らしやすくするために地域づくりを担う一員であるという当事者意識を醸成していく。（学校地域連携推進課）</li> <li>・令和 2 年度は、コロナ禍の影響で実現できなかったが、「新しい生活様式」に沿ったレクリエーションについて講習会を計画し、自分の役割を認識し主体的に行動できる力を受講者に育むよう取り組んできた。今後は、コロナ禍においてもユースリーダー講習会を実施できるよう、開催方法を検討していく。（青少年育成課）</li> <li>・コロナ禍においても地域で活躍する人材の活用を図ってきた。今後は、従来の主催講座に加え、新たに導入したオンライン講座により、生活課題や地域社会の問題への学習や啓発に関する学習機会を提供していくとともに、地域の人材の活躍の場づくりに公民館やオンライン講座の活用を図っていく。（社会教育課）</li> </ul>	

※ ユースリーダー講習会…中学生から高校生までの異年齢が、グループワークや集団活動を通して、物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識し主体的に行動できるようにする力を習得する講習会。



【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する

【成果指標】

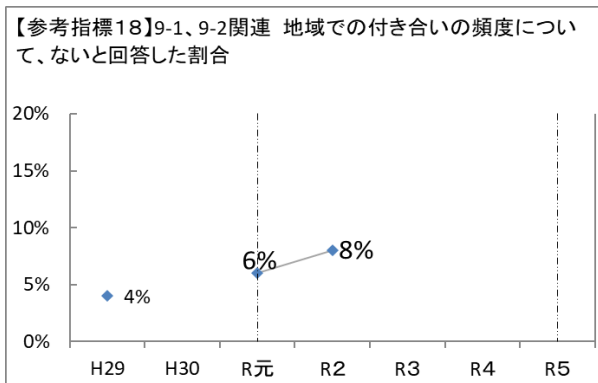


※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

※ 第3期計画策定時から事業名が変更  
策定時：ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会

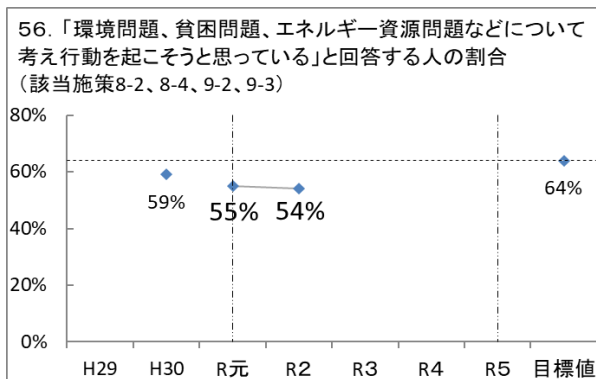
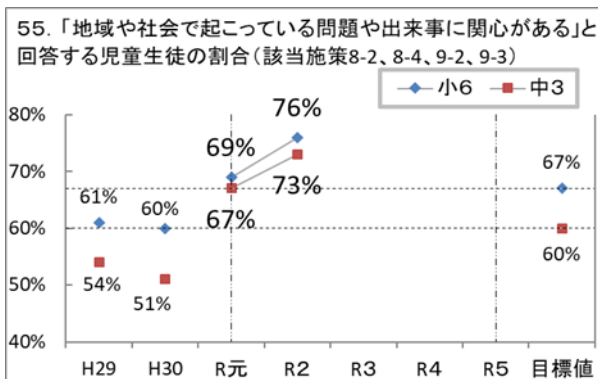
【方針2】目標9 新しい地域づくりを推進する

【参考指標】

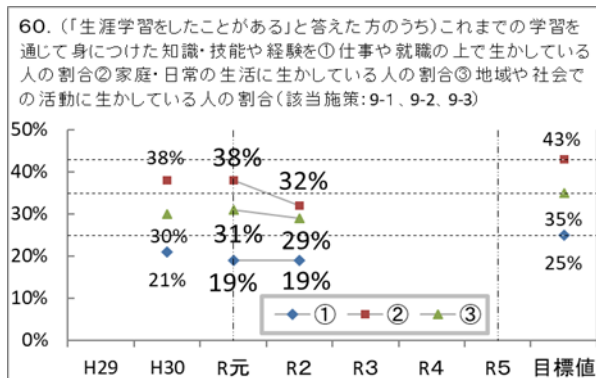
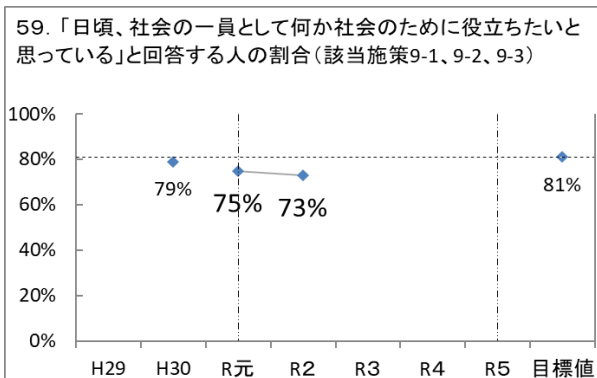
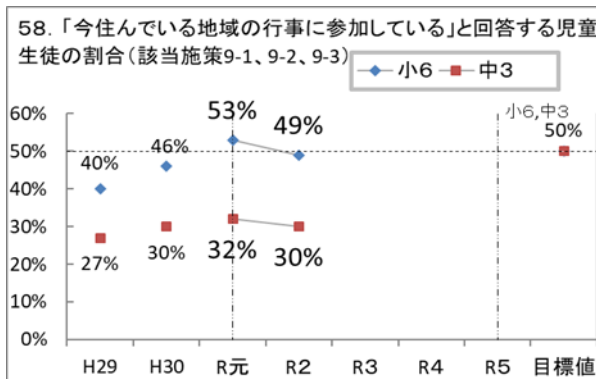
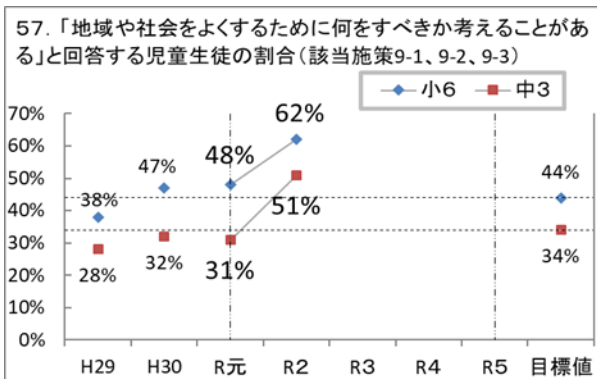


▶施策3 環境学習と体験活動の充実	評価
<p>大人も子どもも年齢や世代を超えた人々と交流しながらさまざまな体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術など、体験活動の充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティクラブ事業では、子どもたちの「遊び」を各団体の地域ボランティアが中心になって企画・運営した。将棋や茶道などの文化的な活動、野外体験活動など幅広い活動を各ブロックが工夫して行った。</li> <li>・体験学習事業（農業・稲作体験）では、市内在学・在住の小学生とその家族を対象に、活動計画 14 回のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで稲刈りと野菜の収穫で 3 回の活動を実施した。（延 107 世帯 351 名参加）</li> <li>・少年自然の家主催事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域のコミュニティクラブでは、工夫して幅広い活動を行ってきた。今後も対面での活動の制限が想定されることから、子どもたちがつながりを感じることでできる新たな活動の方法を検討していく。（学校地域連携推進課）</li> <li>・自然の中で行う体験活動では、参加者から「作物への感謝の気持ちを育む事ができた。」「田植えから稲刈り、作物の植え付けから収穫までもっと多くの体験がしたかった。」などの感想が得られた。コロナ禍においても、多くの体験活動を実施できる方策を検討していく。（青少年育成課）</li> </ul>	

【成果指標】



【方針 2】 目標 9 新しい地域づくりを推進する



**方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する**

**目標10 持続可能な学校指導体制を整備する**

新学習指導要領を見据えた次世代の学校教育は、個々の課題に適切に対応しつつ、「社会に開かれた教育課程」の実現等による質の高い教育の提供に向け、学校の指導体制を整備していくことが必要です。

教育委員会では、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身に付けられるよう、家庭や地域と協力した教育活動のさらなる充実に努めます。そして、学校における業務の役割分担・適正化を図ること等により、教育力の向上を図ります。また、各学校における子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりを支援します。さらに、研究や研修の充実に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

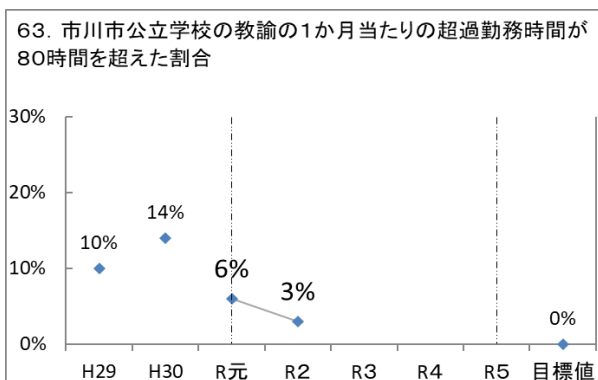
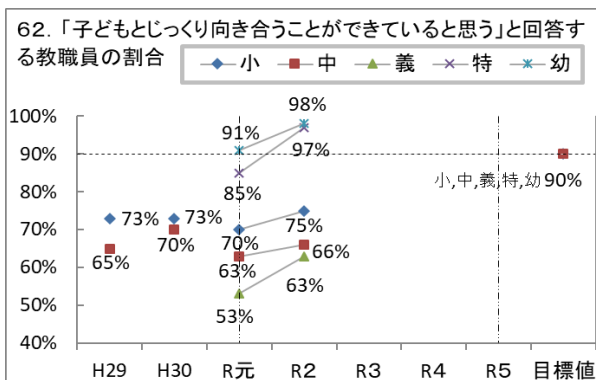
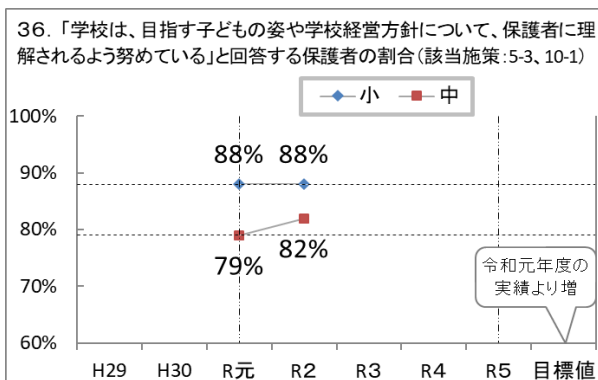
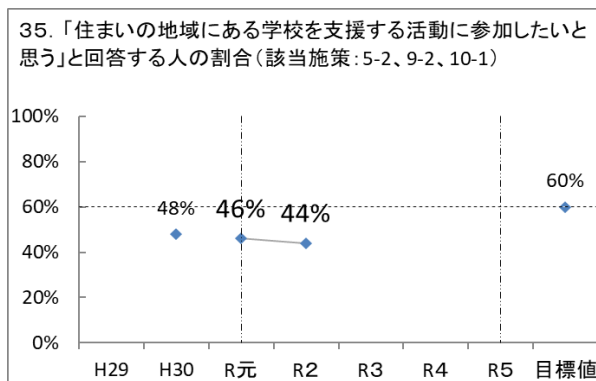
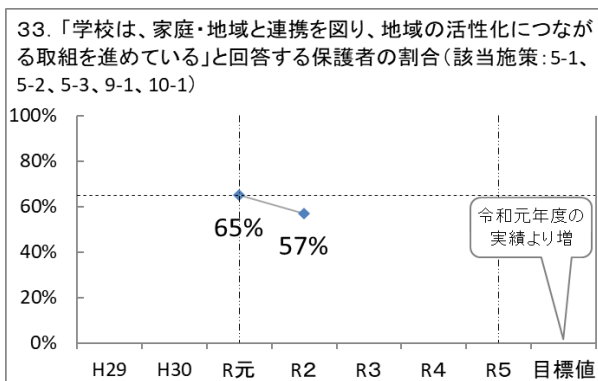
**○目標10に属する施策とその評価**

施策	評価
施策1 地域とともにある学校づくりの推進	○
施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
施策3 教職員の指導力の向上	○

▶施策1 地域とともにある学校づくりの推進	評価
<p>これからの社会はどのような人材を必要としているのかを、学校と家庭・地域がともに考え、将来を担う子どもに必要とされる資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与できたりする取組を進めます。また、学校における働き方改革を推進し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、教職員がそれぞれの力を発揮していくことができるよう、支援を行います。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール学校運営協議会運営事業では、多くの学校・園で、教職員の働き方を心配する声があがり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための方策として、地域教育力の活用が検討された。</li> <li>・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域学校協働本部ごとに研修会を開催し、ワークショップを通じた意見交換で、ビジョンの共有を行った。</li> <li>・スクール・サポート・スタッフ事業は、年間を通じて全校が活用した。</li> <li>・コロナ禍により、保護者の授業参観や地域の方が学校を訪問する機会が失われ、今まで以上に学校からの情報発信が重要になっており、Web 等による情報発信や行事の映像配信に取り組んだ。</li> <li>・学校諸問題対応対策事業では、いじめ案件や保護者対応に対して、学校問題対策員の弁護士に相談し、法的見地からの助言を得た。</li> <li>・業務改善推進事業では、学校職員、教育委員会が参加する働き方改革推進委員会を 2 回実施した。「ノー残業デー・ノー部活タイム」、「留守番電話」、「夏季休業中の閉庁日」に継続して取り組んだ。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール地域学校協働活動推進事業では、地域連携主任と地域学校協働活動推進員が意見交換を通じてビジョンを共有したことにより、教職員の働き方改革につながる取組が増えた。今後は、地域人材確保のため、地域連携主任が学校全体の活動を把握し、地域学校協働活動推進員とのさらなる連携を進めていく。(学校地域連携推進課)</li> <li>・各学校のニーズに合わせたスクール・サポート・スタッフの日数を配分し、支援活動の充実に努めてきた。今後も、スクール・サポート・スタッフの活動のさらなる推進を図っていく。(指導課)</li> <li>・各学校が、コロナ禍においても、工夫して行事の企画運営や教育課程の編成をしてきた。今後は、経験を生かし、教育的効果と業務改善のバランスを取りながら、新たな行事の企画運営や教育委員会主催の出張、研修を Web 等で行うなど、教職員の負担軽減に向けて、取り組んでいく。(義務教育課)</li> </ul>	

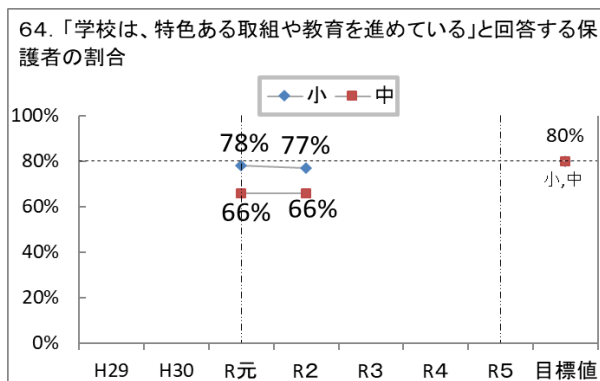
【方針3】目標10 持続可能な学校指導体制を整備する

【成果指標】



▶施策2 特色ある学校運営（教育課程づくり）	評価
<p>特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「いちかわ学校三カ年計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 創意と活力のある学校づくり事業では、いちかわ学校三カ年計画について全校長・園長を対象として 10 月に面接を実施し、コロナ禍への対応や今後の取組などについて助言した。</li> <li>• 学力向上推進校 2 年目公開研究会を実施した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 面接を受けて、各学校・園では、ICT の活用や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じての行事開催、小学校では教科担任制の推進など、工夫した取組が見られた。また、学校運営協議会を活用し、地域の特色を生かした教育活動を推進していく体制が整ってきた。今後は、学習指導要領等の改訂に伴い、引き続き教育課程の編成の工夫に努めていくとともに、地域の教育力を生かす学校運営に各学校・園が取り組めるように、推進計画書に沿った取組状況等を、面談などを通して確認し、助言指導を行っていく。（指導課）</li> </ul>	

【成果指標】

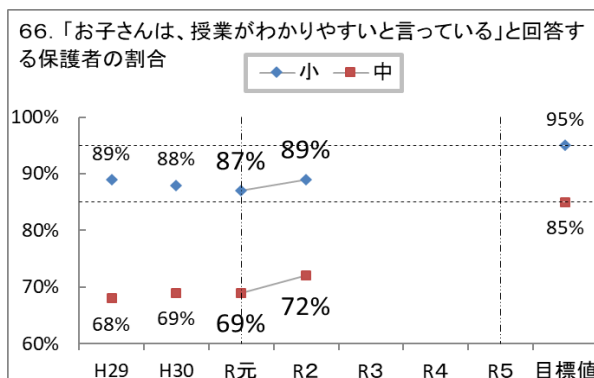
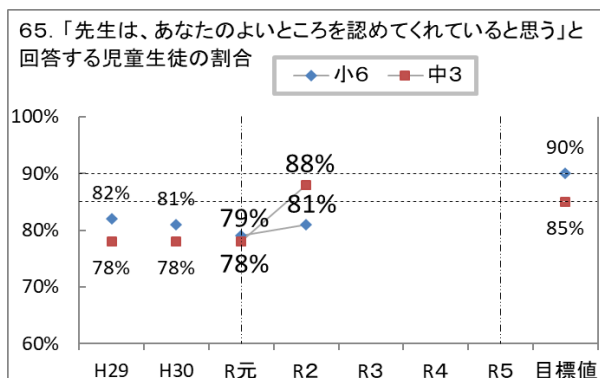




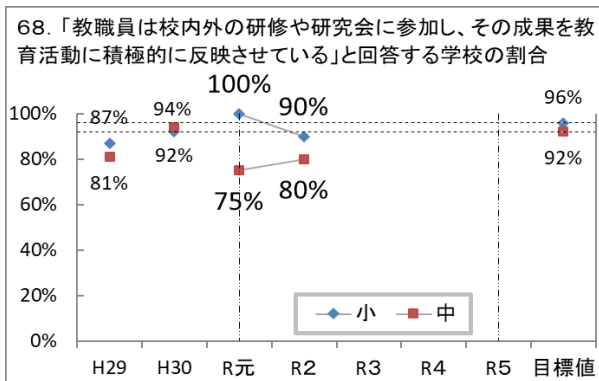
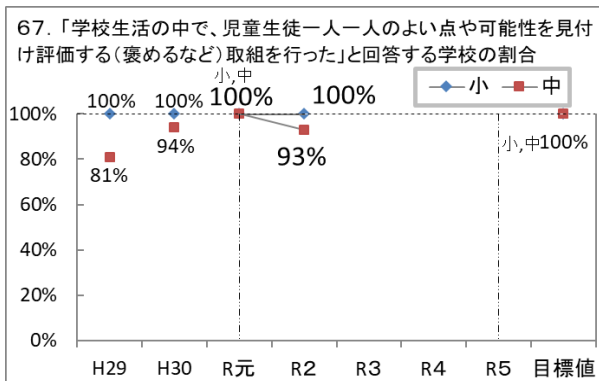
▶施策3 教職員の指導力の向上	評価
<p>確かな学力、豊かな心、健やかな体を持つ子どもを育てることができるよう、若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー<sup>※</sup>の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員等研修事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた2年目から5年目の若年層教員を対象にした研修は実施を見合わせた。</li> <li>・訪問指導事業では、学校訪問はすべて実施を見合わせたが、要請訪問、授業力向上応援プロジェクトや中学校への評価研修などを行った。コロナ禍においても、ミドルリーダーの育成を図るため、各学校で工夫しながら中堅教員を中心とした校内研修に取り組んだ。</li> <li>・教育広報活動事業では、教職員の指導改善を啓発するため、「教育いちかわ」を3回、「図書館支援センター通信」を10回発行した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による休校もあった中、学校再開後の教育活動において学習の遅れを取り戻すだけでなく、丁寧な指導や、児童生徒の気持ちの面への配慮も行うことができた。また、新学習指導要領の全面実施に向けた校内全体研修会や教科別研修会の実施を通して指導力向上を図ってきた。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、オンライン講座も含めた研修の充実を図り、指導力の向上に努めていく。（指導課）</li> </ul>	

※ ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員。

【成果指標】



【方針3】 目標 10 持続可能な学校指導体制を整備する



※第3期計画策定時から指標を一部変更。  
 策定時：「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童生徒に伝えるなど積極的に評価した」と回答する学校の割合

## 目標 11 教育の未来環境を整備する

ICT の飛躍的な発展は一人一人のニーズに応じた学びを可能にし、教育機会の格差解消にも寄与します。学校における学習面と校務面の両面で ICT の積極的な活用を推進するために、必要な ICT 環境整備を進めていくことが必要です。

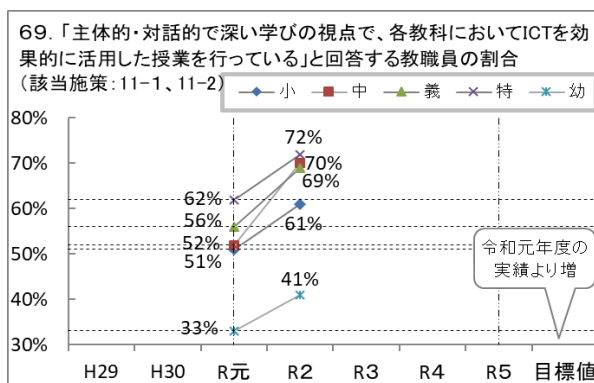
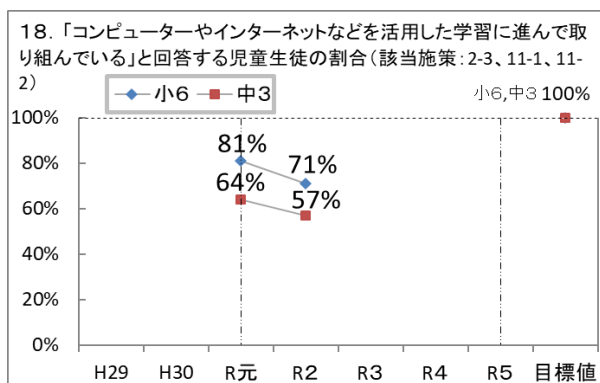
教育委員会では、平成 30（2018）年 4 月、文部科学省より示された「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」を参考に、学校の ICT 環境整備を進めていきます。また、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

### ○目標 11 に属する施策とその評価

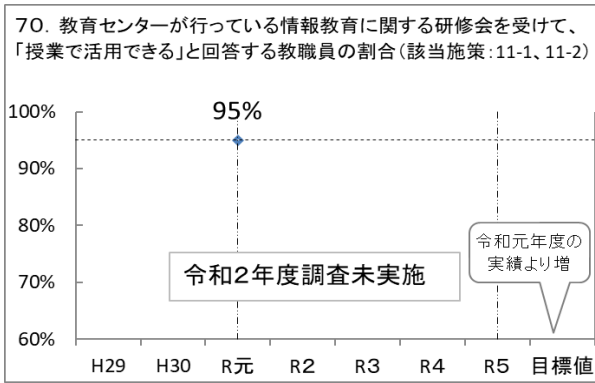
施策	評価
施策 1 教育の ICT 環境整備	△
施策 2 教職員の ICT 活用指導力の向上	○

▶施策1 教育のICT環境整備	評価
<p>情報活用能力などを育成するために、校内LANの整備などの学校ICT環境整備の促進に計画的に取り組みます。あわせて、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境整備を促進します。また、体験的な学びを重視し豊かな人間性を育むことを基盤に、ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業改善を行います。</p>	△
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校には大型提示装置及びタッチパネルを、中学校には令和元年度に導入済である大型提示装置に追加してタッチパネルをすべての学級に整備した。</li> <li>・教職員等研修事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修の実施は見合わせた。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が図られてきているといえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による休校時の対応などで、教職員のICTを活用した取組が増えた一方、休校を受けた異例の教育課程により、ICTを用いた学習が優先されなかった面があった。今後は、ICTの効果的な活用について研修を実施するなど、活用が促進するよう取り組んでいく。(指導課)</li> <li>・大型提示装置の整備などICT環境整備の充実を図ってきた。今後は、GIGAスクール構想による1人1台のタブレットの整備に向けて、機器の調達及びネットワークの構築を進め、合わせてタブレットを用いた授業の実現に向けて活用計画の検討を進めていく。(教育センター)</li> </ul>	

【成果指標】

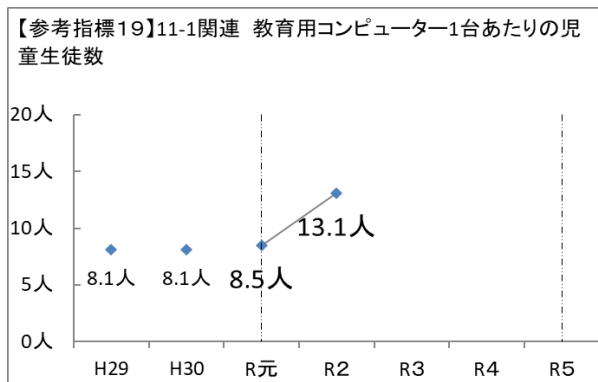


【方針3】 目標 11 教育の未来環境を整備する



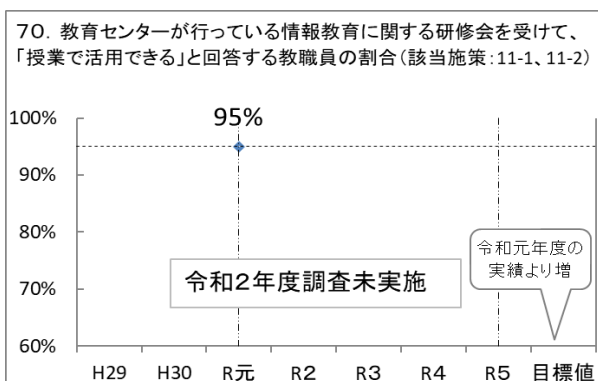
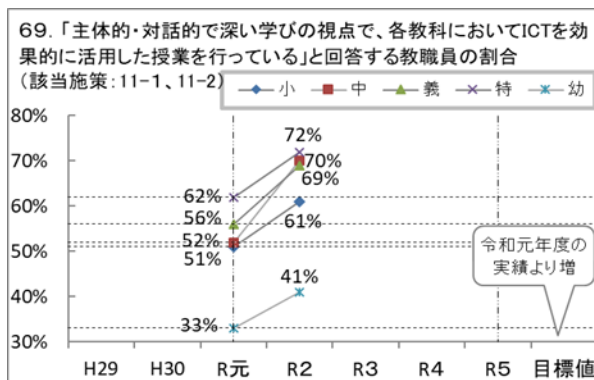
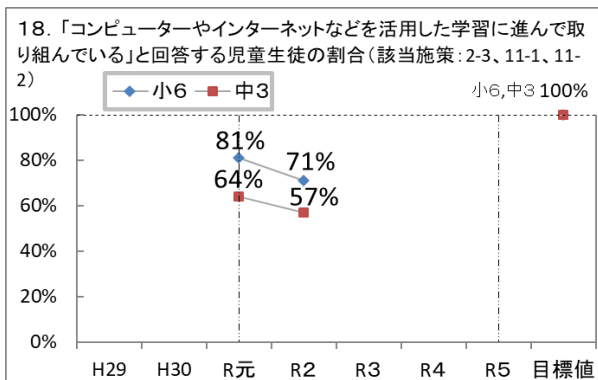
※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

【参考指標】



▶施策2 教職員の ICT 活用指導力の向上	評価
ICT 利活用のために、教員研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図ります。	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校情報化研究事業では、コロナ禍における Web 会議システムや動画配信サービスを用いた学習指導を推進した。</li> <li>教職員等研修事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員研修の実施を見合わせた。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 支援員の情報交換会や研修会を実施し、ICT 支援員のスキルの向上に努めるとともに、教職員の ICT を活用した取組を支援してきた。今後は、GIGA スクール構想による 1 人 1 台のタブレット端末の活用に向けて、研修の内容や計画を検討し、すべての教員が ICT を活用した指導ができることを目指していく。また、ICT 支援員と連携し、現場においても ICT の活用を推進していく。(教育センター)</li> </ul>	

【成果指標】



※ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の調査未実施

## 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

子どもが、学校の登下校中を含め、事件・事故にあう被害が起きています。このことから、学校の教育環境の安全性を高めるとともに、地域全体で子どもの安全を確保することが重要です。そして、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから、安全性の確保が重要です。

また、子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめの根絶が不可欠ですが、ネット上のいじめなどの陰湿ないじめにより、発見が遅れる傾向も見られます。

教育委員会では、安全で質の高い教育環境の整備や、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。

また、いじめの防止及び早期発見・解消に向けて、積極的な認知と情報共有を徹底します。

家庭・学校・地域が一体となって取り組み、安全・安心で充実した教育環境を実現します。

### ○目標 12 に属する施策とその評価

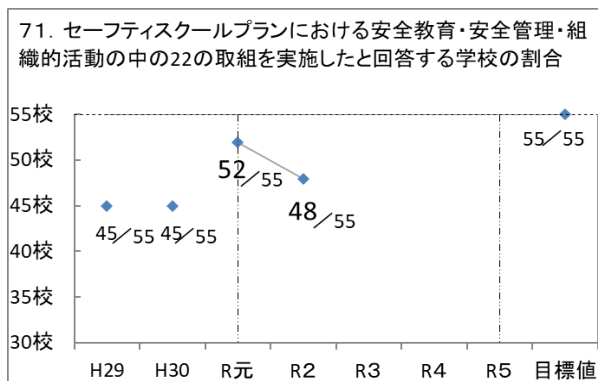
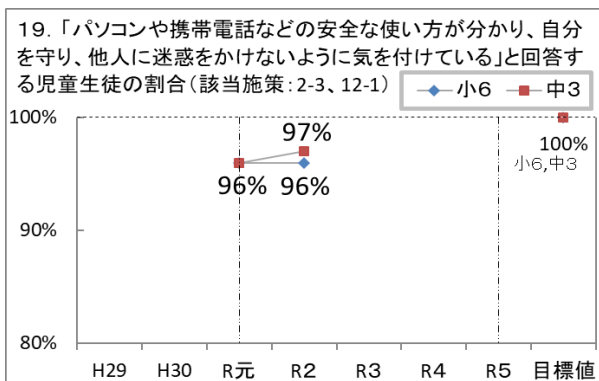
施策	評価
施策 1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
施策 2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
施策 3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
施策 4 防災教育の推進	○
施策 5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	○

▶施策1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	評価
<p>家庭・学校・地域の協力体制の下、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取組を実施し、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を、関係機関と連携していきます。また、インターネットやスマートフォンの普及に伴う、インターネットトラブルを未然に防ぐための「ネットトラブル防止出張授業」を実施していきます。あわせて、「ネットパトロール」を実施し、トラブルの拡大を防いでいきます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な学校づくりの推進では、令和元年度から実施している登下校児童見守りシステムの継続運用のほか、学校防災計画の提出により学校の防災体制を把握した。</li> <li>・東日本大震災での石巻市大川小学校の事故裁判の判決の確定を受け、事故内容別に各学校の危機管理マニュアルの点検を行い、その結果について各学校に周知した。</li> <li>・青色防犯パトロールでは、関係課と不審者情報などについて情報を共有し、必要に応じパトロールを依頼した。</li> <li>・少年補導活動事業（ネットパトロールを含む）では、市内 13 ブロックに分かれ、各ブロックで地域の補導活動を延べ約 250 人で約 80 回実施した。また、補導員に協力してもらいネットパトロールを実施した。</li> <li>・インターネットトラブル防止出張授業・研修では、小学校・中学校・義務教育学校の保護者、約 2,500 人を対象に 16 回実施した。</li> <li>・セーフティスクールプランは、年間 2 回の点検・評価を実施した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で避難訓練等の場面において、避難経路の確認を含め、児童生徒の防災意識を高めてきた。今後も、適宜危機管理マニュアルなどを見直すことによりその実効性を担保し、学校と家庭・地域が一体となった安全・安心な学校づくりを推進していく。（保健体育課）</li> <li>・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため安全教室の開催を見合わせた。令和 3 年度は、関係課と連携して、交通安全教室やスクエアード・ストレイト方式の自転車交通安全教室を推進し、交通安全指導を行っていく。（保健体育課）</li> </ul>	

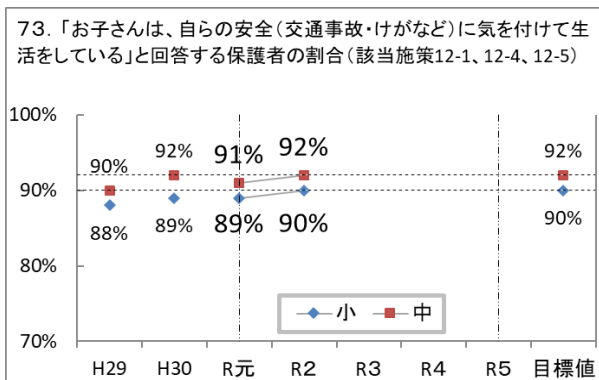


【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

【成果指標】



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取組を具体的にしたもの)を評価・確認する計画、年間2回の評価を実施。

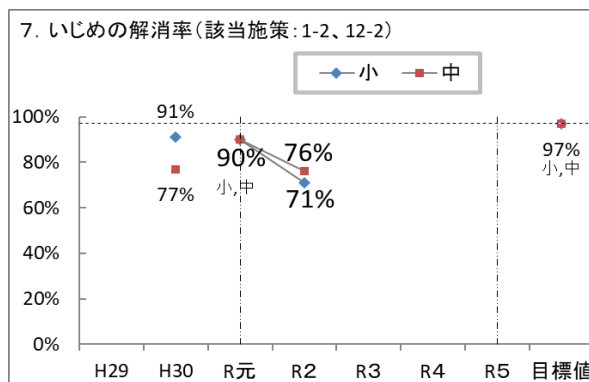
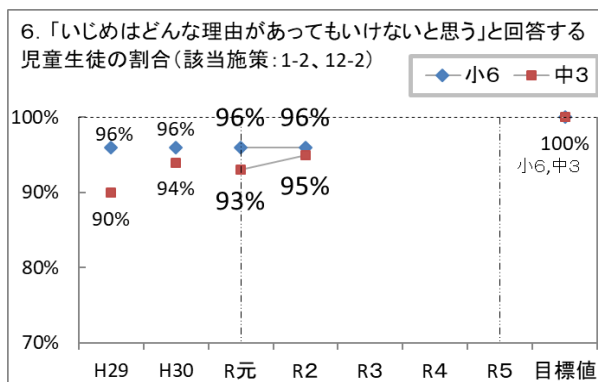


▶施策2 いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	評価
<p>いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。また、子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。そして、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実させます。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフカウンセラー設置事業では、相談室への自由来室や予約相談、相談ポストの活用により、児童生徒の相談に早期対応を図った。</li> <li>・ 少年相談事業では、電話・メール・面談による相談件数が年間約 500 件あった。また、令和 2 年度から LINE を活用したいじめ相談窓口「悩み相談@いちかわ」を通年で開設した。</li> <li>・ 少年補導活動事業として、緊急の案件などの時には児童生徒の見守り活動を実施した。また、気になる子どもたちへの「愛の一声」活動を実施した。警察や自治会など関係機関と情報を共有した。</li> <li>・ 適応指導教室運営事業では、令和 2 年度から適応指導教室を週 5 日開室し、児童生徒の実態に応じた学びの機会を確保した。また、文学ミュージアムや中央図書館訪問など地域の教育資源を活用した。</li> <li>・ 小学校等児童生徒支援訪問では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による訪問は校数を絞って実施した。代替策として、書面による実態調査を小学校・義務教育学校・特別支援学校に実施し、個別に指導・助言を行った。</li> <li>・ 教育相談事業では、行徳相談室と連携して適切な相談環境を提供した。相談員の研修として、事例検討会（スーパービジョン）を 8 回実施した。受理ケース会議を週 1 回開催し、情報を共有した。</li> <li>・ 外国人児童生徒等適応支援事業では、各学校・園から 218 名の園児・児童・生徒に対する支援申請を受け、派遣を行った。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策推進法及び市川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んできた。各学校では、いじめの早期発見に努め、家庭や関係機関と連携しながら早期対応に組織的に取り組むとともに、いじめの未然防止を図るため、いじめを許さない集団作りを児童生徒の主体的な取組を通して行ってきた。今後は、いじめ防止対策の充実のために設置した、市川市いじめ問題対策連絡協議会等を効果的に活用し、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応に努めていく。（義務教育課・指導課）</li> <li>・ 小学校等不登校対策訪問や生徒指導訪問等を実施し、学校内外の相談機関と児童生徒が確実につながるように努めてきた。引き続き連携を進めていく。（指導課）</li> </ul>	

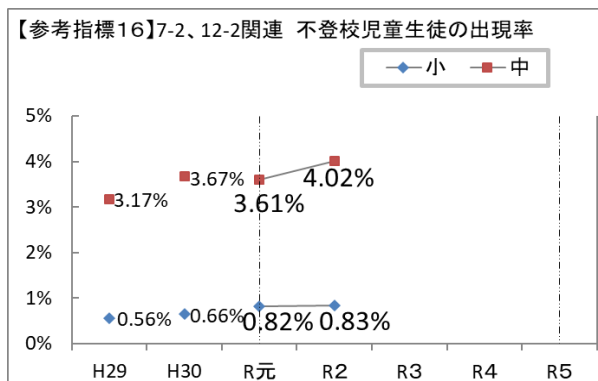
【方針 3】 目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する

- ・「悩み相談@いちかわ」は、保護者や教職員に相談ができない児童生徒にとって、気軽に相談できる窓口として有効に機能した。引き続き、児童生徒の気持ちを受け止める場所として活用を進めていく。(少年センター)
- ・特別支援学級等補助教員の配置や特別支援学級の設置などを進めてきた。特別支援学級の設置に当たっては、市全体の特別支援学級の設置のバランスや障がい種を勘案した上で、各学校の空き教室の状況等を考慮し、設置計画を統合的に検討していく。(義務教育課)

【成果指標】

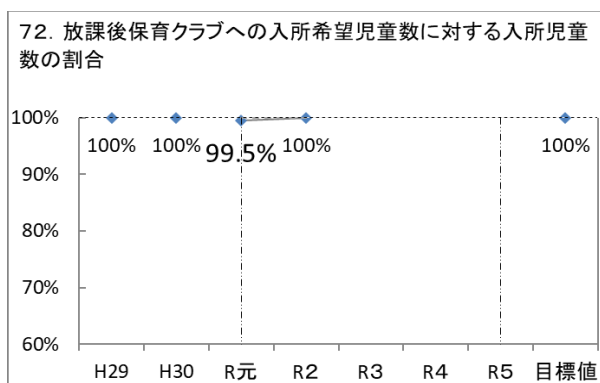


【参考指標】



▶施策3 放課後の子どもの居場所づくりの推進	評価
<p>子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後保育クラブ事業では、待機児童解消に向けて、市川市八幡放課後保育クラブを整備した。また、待機児童の発生が予測される地域に、補助金を活用して民設の放課後児童クラブの設置を促進し、市川南地区に2事業者が開設した。</li> <li>子どもの居場所づくり事業では、新たに6カ所の放課後子ども教室を開室した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公設保育クラブの設置や、放課後児童健全育成事業者による民設の放課後児童クラブの設置促進に取り組んできた。今後も、待機児童を解消するため、学校や指定管理者と協議しながら、保育クラブの増設・拡充を図っていく。(青少年育成課)</li> <li>子どもの放課後の過ごし方について、子どもの安全と保護者の安心を確保するため、放課後子ども教室を整備してきた。今後も、新規開設場所の選定、活動プログラムの内容、活動場所の確保等、保護者のニーズに応えられるよう推進していく。(学校地域連携推進課)</li> </ul>	

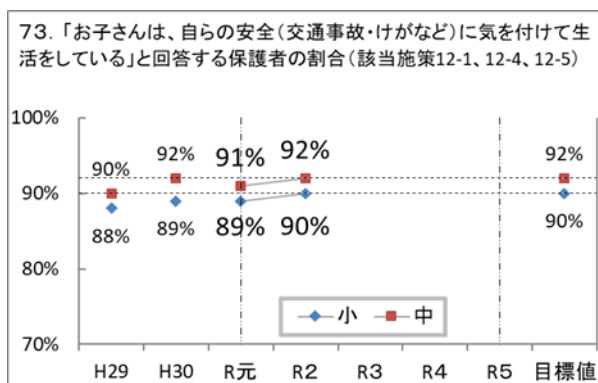
【成果指標】



※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。

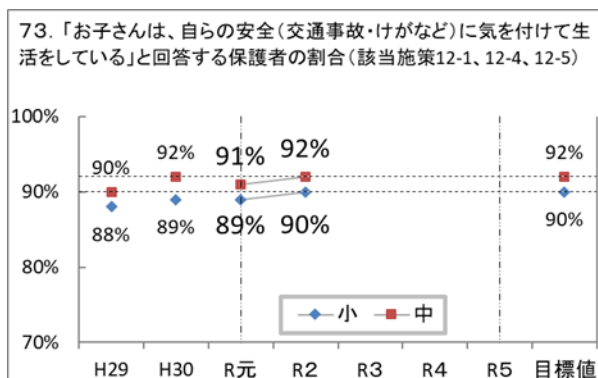
▶施策4 防災教育の推進	評価
<p>地震や豪雨等の災害の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育みます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育推進事業では、3月11日を市川市の「防災教育の日」と位置づけ、すべての学校・園でシェイクアウト基本行動の訓練に取り組んだ。</li> <li>・防災教育のモデル校である塩浜学園の発表内容等を、各学校で活用し防災教育を充実させるよう周知した。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故内容別に各学校の危機管理マニュアルの点検を行い、各学校で避難訓練等の場面において、避難経路の確認を含め、児童生徒の防災意識を高めてきた。今後も、教育活動全体を通して安全・安心につながる自助・共助の実践力が児童生徒に身に付くよう取り組んでいく。(保健体育課)</li> </ul>	

【成果指標】



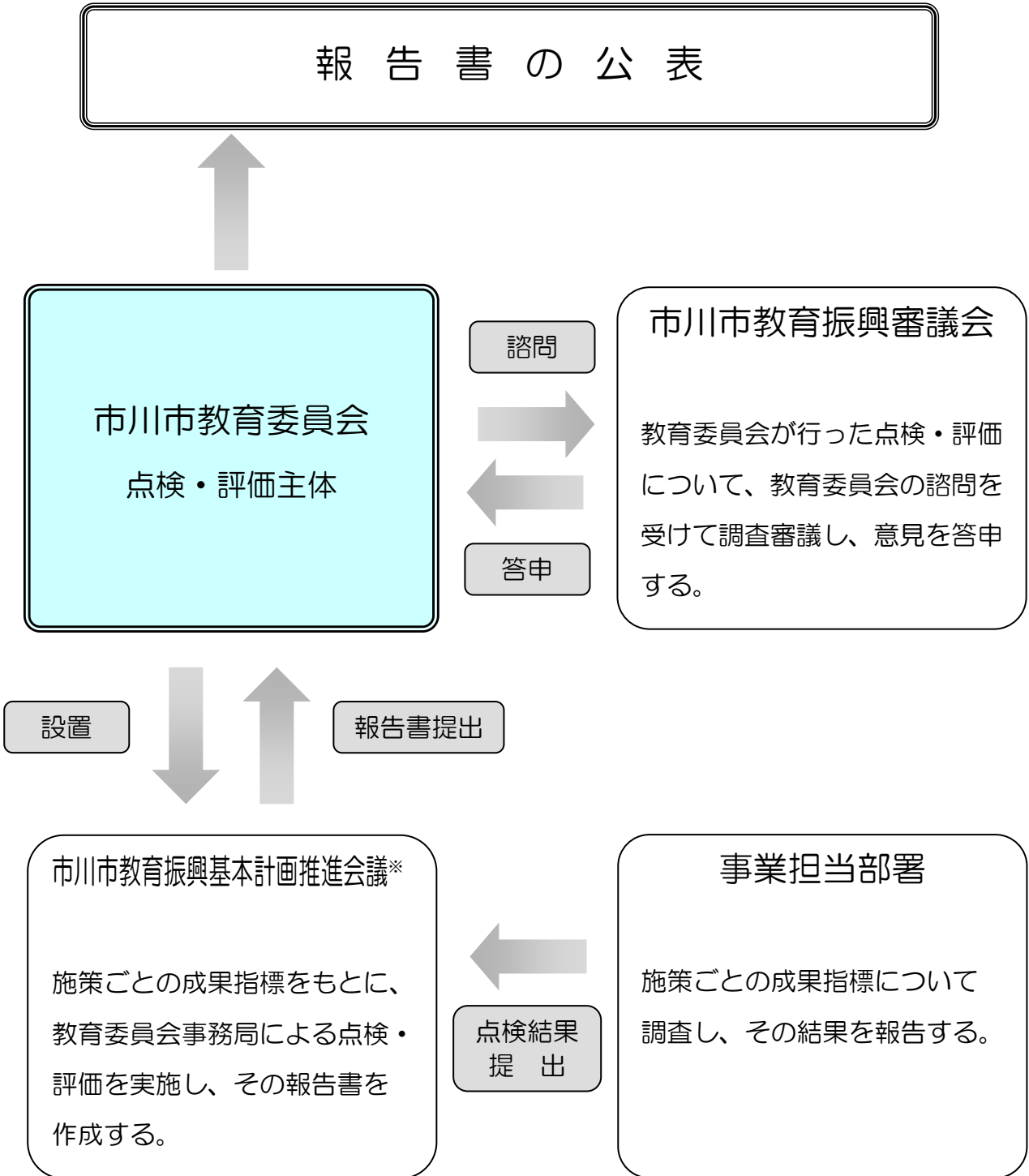
▶施策5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	評価
<p>安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていきます。あわせて、トイレ改修による環境改善、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状、まちづくりの方向性などを考慮し、教育環境の整備を進めます。</p>	○
<p>【主な事業・取組の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ改修事業では、第二次トイレ改修計画に基づき、小学校3校、中学校1校の整備を実施した。</li> <li>・小学校・中学校営繕事業では、冷暖房機改修工事、防音壁工事等を実施した。</li> <li>・公民館営繕事業では、工事1件、計画修繕34件、小破修繕92件を実施した。</li> <li>・新たな学校環境の実現として、市川市学校環境基本計画を策定した。</li> <li>・学校の建替えでは、宮田小学校建替え基本構想・基本計画策定を進めた。</li> </ul>	
<p>【評価と今後の方向性】</p> <p>施策の実現が概ね図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に学校設備の改修を行ってきた。今後も、公共施設個別計画に沿った学校の建替えや改修を行っていく。(教育施設課)</li> <li>・老朽化に対応するための修繕箇所が増加しており、計画的な修繕等を行い、公民館利用者の安全性や快適性の向上に努めてきた。今後も、公民館利用者が安全で衛生的な環境のもとで社会教育活動等が行えるよう、計画的な補修等を行い、公民館の延命化を図っていく。(社会教育課)</li> <li>・児童・保護者・地域・学校からの意見や要望等を整理し、学校建替えの整備コンセプト等をまとめた。今後は、新しい時代に求められる施設環境の新たな課題(学校のDXやカーボンニュートラル化等)の検討を行った上で、基本構想・基本計画を策定していく。また、今後続いていく市内の学校建替えにノウハウや知見を生かしていく。(学校環境調整課)</li> </ul>	

【成果指標】



## IV 資料

### 1 点検・評価体制



※市川市教育振興基本計画推進会議…市川市教育振興基本計画の進行管理及び見直しを円滑に進めるために、教育委員会事務局内に設置された会議組織。教育次長を議長とし、教育委員会事務局各部の部長・次長・参事・筆頭課長で組織する。

## 2 市川市教育振興審議会設置根拠

### 市川市教育振興審議会条例

#### (設置)

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市教育振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### (任務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

- (1) 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める教育振興基本計画に関する事項
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項

#### (組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

#### (委員及び臨時委員)

第4条 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
  - (2) 学校教育の関係者
  - (3) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者
  - (4) 地域における教育の向上に資する活動を行う者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 3～5 (略)

第5条～第9条 (略)

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。  
(市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 (略)

《中略》

#### 附 則 (平成29年3月16日条例第10号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。



### 3 審議会への諮問及び答申

#### (1) 諮問書

市川第 20210421-0194 号

令和 3 年 5 月 1 1 日

市川市教育振興審議会

会長 天笠 茂 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸 彦



令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

市川市教育振興審議会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、下記の事項について、  
貴審議会の意見を求めます。

#### 記

##### 1 諮問事項

令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について  
の点検及び評価について

##### 2 諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）  
第 2 6 条第 1 項の規定に基づく令和 2 年度の教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条  
第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮  
問資料）について、貴審議会の意見を求めるものです。

(2) 答申書

令和 3 年 5 月 20 日

市川市教育委員会  
教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会  
会 長 天竺 茂

令和 2 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和 3 年 5 月 11 日付け市川第 20210421-0194 号で市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

1 審議経過

当審議会は、令和3年5月11日、教育委員会から「令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づく令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第3期市川市教育振興基本計画」（平成31年1月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 今後の点検及び評価に向けた提言

教育委員会の「点検・評価報告書」は、市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図ることを目的としている。そのため、教育の成果を適切に評価し、よりわかりやすい表記で丁寧に記載することが重要であることから、点検・評価報告書の作成にあたり以下のとおり提言する。

- (1) 「第3期市川市教育振興基本計画」では、市川市が取り組む教育政策の方針を整理し、その方針の下に目標と施策が体系化されているため、点検及び評価にあたっては、体系ごとの評価を行い、市川の教育全体をまとめた記述を検討されたい。
- (2) 施策の評価の主たる判断基準である成果指標について、その傾向に関する分析を適切に行い、施策の取組と連動させた記述について検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長 天竺 茂  
副会長 林 直也  
委 員 田中 孝一  
委 員 渡邊 智子  
委 員 広瀬 由紀  
委 員 小沢 直美  
委 員 冨澤 裕貴  
委 員 松本 浩和  
委 員 角谷 好枝  
委 員 冨家 薫





令和 2 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
点検・評価報告書

---

令和 3 年 6 月発行

編集・発行／市川市教育委員会

〒272-8501 千葉県市川市南八幡 2 丁目 20 番 2 号

電話：047-334-1111（代表）

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

